

参考図表

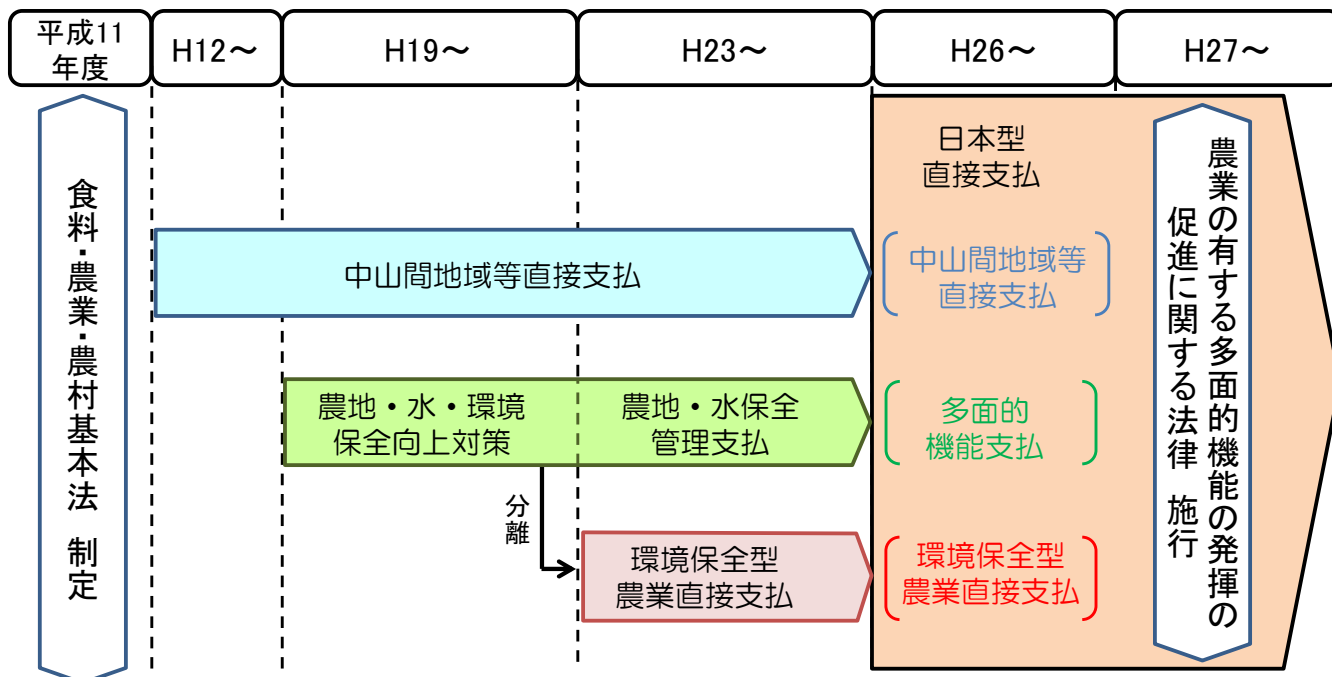
図表－1	多面的機能支払交付金創設の背景	1
図表－2	多面的機能支払交付金の目的と基本的枠組み	1
図表－3	多面的機能支払交付金の中間評価の目的	2
図表－4	過疎化・高齢化・混住化の進行による農業集落機能の低下	3
図表－5	地域共同の保全管理の状況	3
図表－6	農村地域に対する国民の関心	4
図表－7	全国の取組状況(農地維持支払)	5
図表－8	地域ブロック別取組状況(農地維持支払)	5
図表－9	地目別取組状況(農地維持支払)	6
図表－10	多面的機能支払(農地維持支払)と中山間地域等直接支払の重複関係	7
図表－11	全国の取組状況(資源向上支払(共同活動))	7
図表－12	地域ブロック別取組状況(資源向上支払(共同活動))	7
図表－13	地目別取組状況(資源向上支払(共同活動))	8
図表－14	農村環境保全活動等の取組状況(資源向上支払(共同活動))	9
図表－15	全国の取組状況(資源向上支払(長寿命化))	10
図表－16	地域ブロック別取組状況(資源向上支払(長寿命化))	10
図表－17	地目別取組状況(資源向上支払(長寿命化))	11
図表－18	取組状況の評価	12
図表－19	活動指針	13
図表－20	遊休農地の発生防止・抑制	13
図表－21	農地の適切な保全管理	14
図表－22	営農環境の改善や農地の有効活用	14
図表－23	農業用施設の機能維持	15
図表－24	多様な主体の参画による共同活動の体制維持・強化	15
図表－25	構造改革に対応した保全管理の取組	16
図表－26	持続的な活動のためのリーダーの育成・確保の状況	17
図表－27	景観形成、生態系保全等の取組状況	18
図表－28	活動組織や地域住民地域の環境保全に関する意識醸成	19
図表－29	施設の長寿命化への取組	20
図表－30	多様な主体による活動を通じた地域コミュニティ機能の向上	21
図表－31	地域づくりのための話合いや地域行事等への波及	22
図表－32	制度の目的の浸透	24
図表－33	中心経営体への農地利用修正等への波及	25
図表－34	新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等への波及	26
図表－35	自然災害の防災・減災・復旧	27

図表－36 地域の特色ある取組	28
図表－37 事業の仕組み	29
図表－38 支援水準	30
図表－39 支援体制	30
図表－40 国民への啓発	31
図表－41 制度に対する提案	32
図表－42 新たな土地改良長期計画	32
別添資料 多面的機能支払交付金に関するロジックモデル	33

I 多面的機能支払交付金創設の背景と中間評価の目的

＜図表－1 多面的機能支払交付金創設の背景＞

- 平成12年度より、中山間地域の条件不利を補填するため、我が国初の直接支払として中山間地域等直接支払を開始。
- 平成19年度より、農地・農業用水等の保全と質的向上に資する共同活動と、化学肥料・農薬の低減など環境保全に向けた営農活動を支援するため、農地・水・環境保全向上対策を開始。
- 平成23年度に、農地・水・環境保全向上対策から環境保全に向けた営農活動を分離、農地・水保全管理支払を開始。
- 平成26年度より、日本型直接支払（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を開始。
- 平成27年度より、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施。



＜図表－2 多面的機能支払交付金の目的と基本的枠組み＞

- 多面的機能支払交付金については、地域の共同活動に係る支援を行うことにより、
 - ① 地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮
 - ② 担い手農家への農地集積という構造改革を後押しすることを目的。

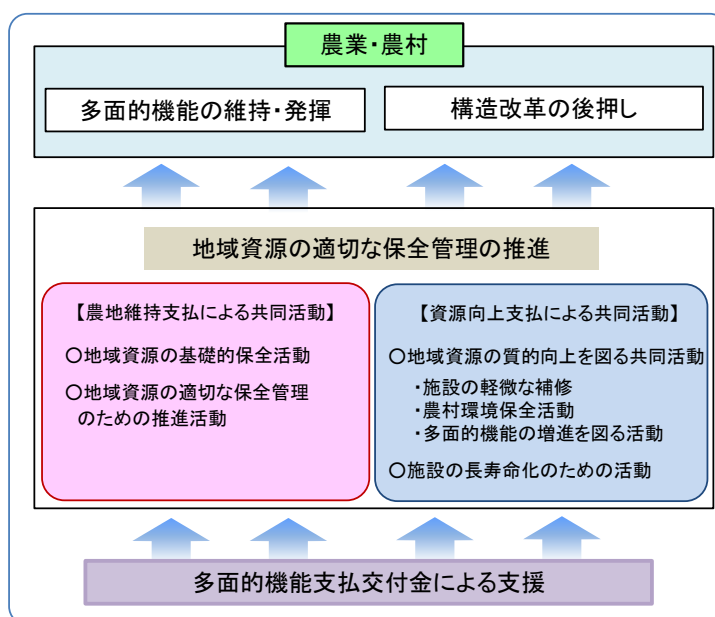
多面的機能支払交付金実施要綱(抜粋)

第1 趣旨

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受している。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されるところである。

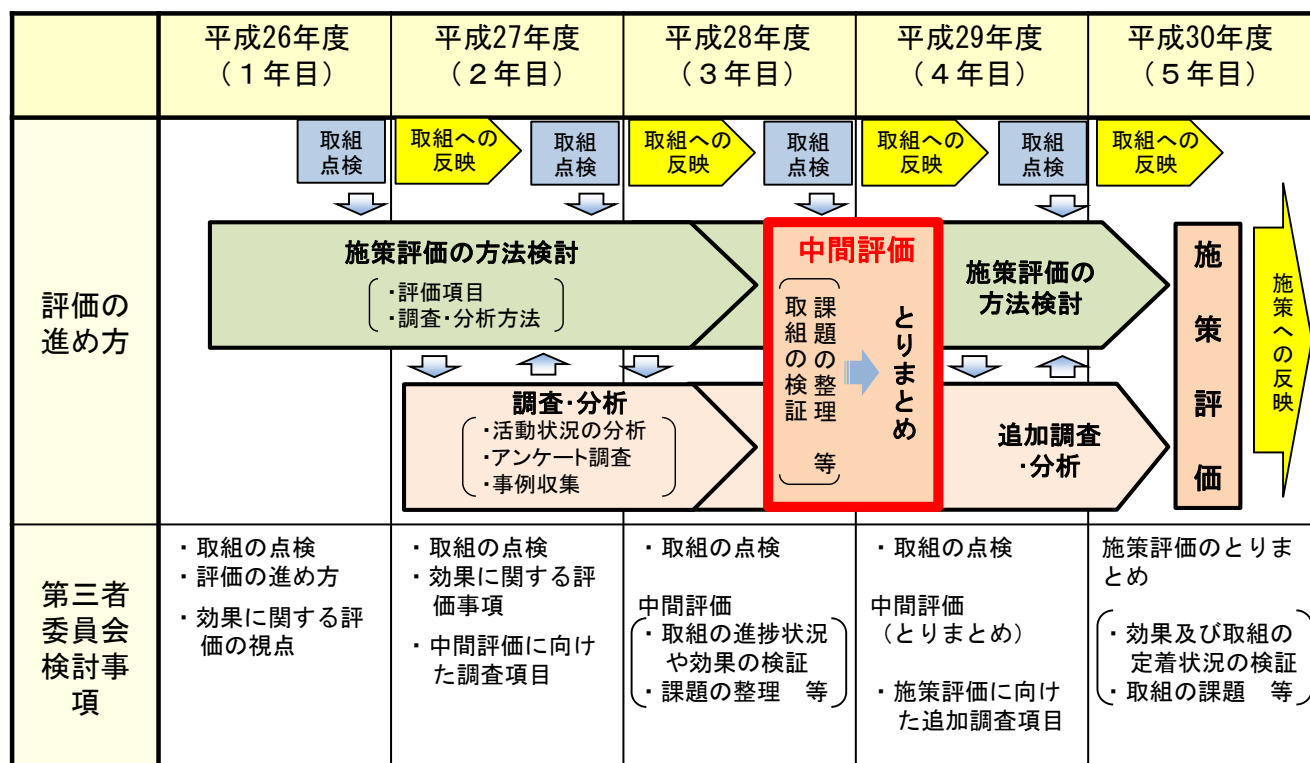
多面的機能支払交付金は、このような状況に鑑み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、**地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。**



I 多面的機能支払交付金創設の背景と中間評価の目的

<図表－3 多面的機能支払交付金の中間評価の目的>

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(平成28年度)に中間評価、5年目(平成30年度)に施策評価を実施。



Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表－4 過疎化・高齢化・混住化の進行による農業集落機能の低下>

農村集落数の推移

過去10年間の農業集落の増減数

2005	139,465
2015	138,256
増減数	△ 1,209

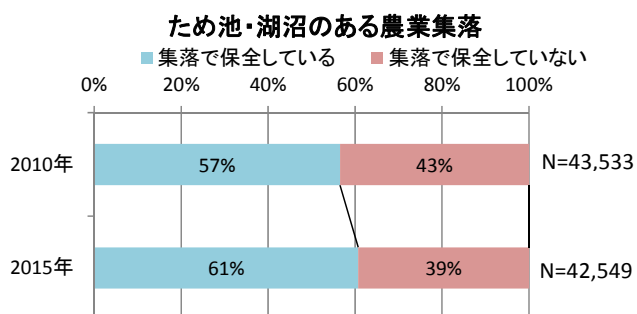
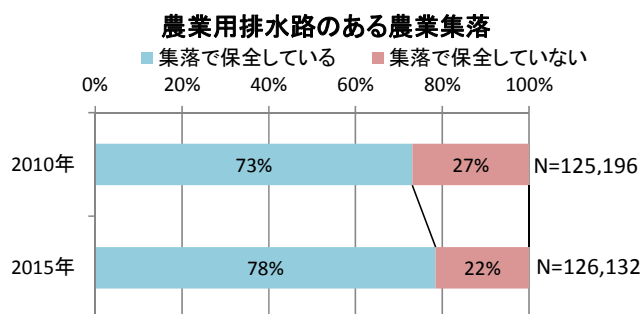
農業集落の概況

総戸数規模別農業集落数の増減数

調査年	計	9戸以下	10～29	30～49	50～99	100～149	150～199	200～299	300～499	500戸以上
2010	139,176	9,191	34,068	24,773	27,977	11,867	6,444	7,356	6,646	10,854
2015	138,256	10,311	34,176	23,769	26,947	11,614	6,373	7,260	6,635	11,171
増減数		1,120	108	△ 1,004	△ 1,030	△ 253	△ 71	△ 96	△ 11	317

資料：農林業センサスより作成

<図表－5 地域共同の保全管理の状況>

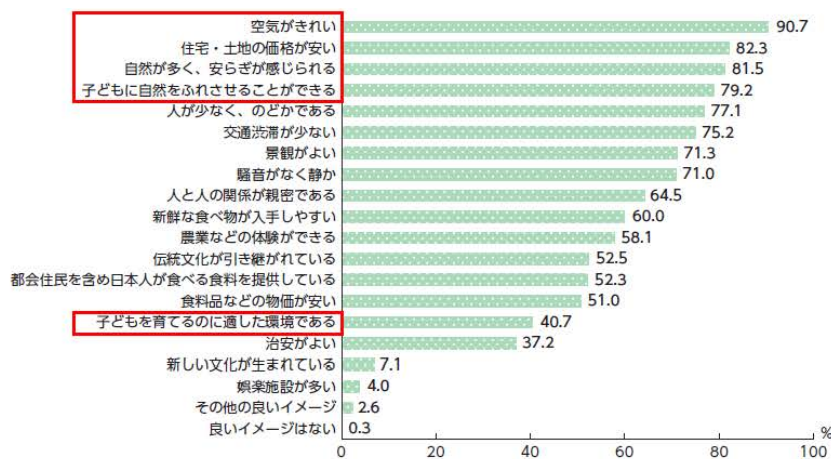


資料：農林業センサスより作成

Ⅱ 農村地域をめぐる情勢

<図表－6 農村地域に対する国民の関心>

①農村に対して持っている良いイメージ

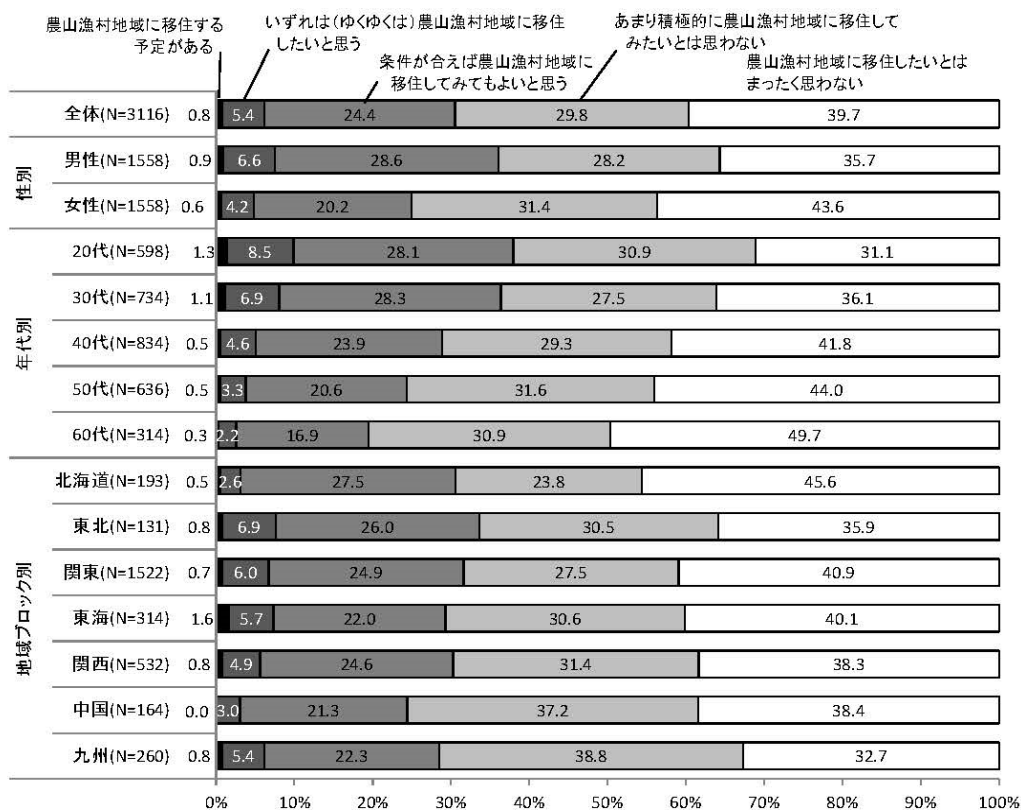


資料：農林水産省「農村に関する意識調査」（平成23（2011）年2月調査）
注：都市住民を対象として実施したインターネット調査（回答総数1,081人）。

資料：都市農村交流課資料より作成

②農山漁村地域への移住

問9. あなたは、農山漁村地域に移住してみたいと思いますか。あなたご自身のお考えとしてお答えください。（○はひとつ）



資料：総務省「田園回帰」に関する調査研究中間報告書より作成

Ⅲ 実施状況 — 1 農地維持支払

<図表－7 全国の取組状況(農地維持支払)>

①取組市町村数・組織数・面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 A	H28 B	参考:対H27 B/A
取組市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,325	1,404	1,422	
取組組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	24,885	28,145	29,079	1.03倍
うち広域活動組織	—	—	—	—	—	520	551	685	760	807	1.06倍
取組面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,961,681	2,177,554	2,250,822	1.03倍

資料:平成19～28年度実施状況報告書より作成

②対象施設数

	北海道	都府県	全国計
水路(km)	38,909	377,853	416,762
農道(km)	26,873	213,926	240,799
ため池(箇所)	739	45,951	46,690

資料:平成28年度実施状況報告書より作成

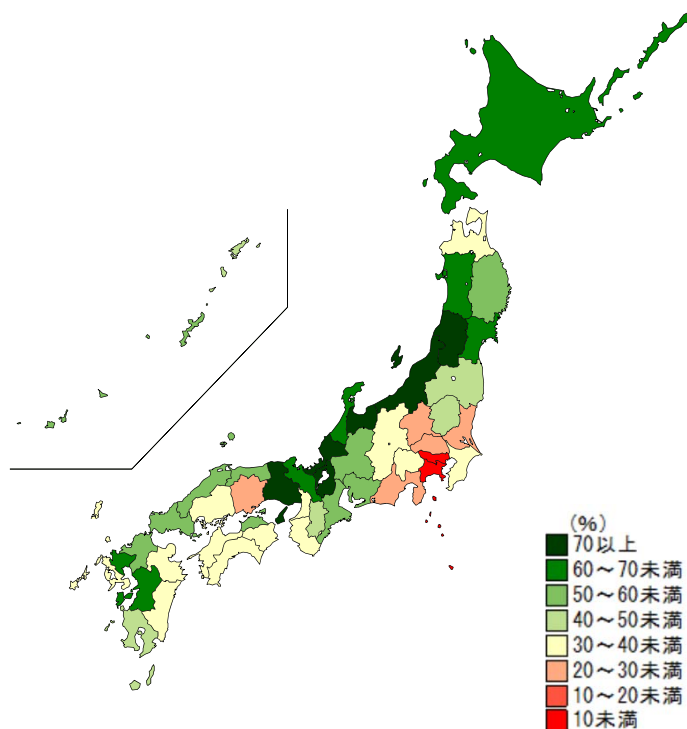
<図表－8 地域ブロック別取組状況(農地維持支払)>

①地域ブロック別取組面積・カバー率

	取組 組織数 ①	対象農用地 面積 (千ha) ②	取組面積 (ha) ③	1組織当たり の平均取組 面積 ③/①	カバー率 ③/②
全国	29,079	4,189.1	2,250,822	77	54%
北海道	855	1,161.2	771,895	903	66%
東北	5,856	828.9	437,210	75	53%
関東	3,374	642.6	192,468	57	30%
北陸	3,613	302.3	221,503	61	73%
東海	1,732	157.8	85,315	49	54%
近畿	4,153	186.8	121,805	29	65%
中国	3,149	222.1	93,433	30	42%
四国	1,424	131.0	51,105	36	39%
九州	4,876	513.5	254,043	52	49%
沖縄	47	42.8	22,045	469	52%

資料:平成28年度実施状況報告書より作成

②各都道府県カバー率



資料:平成28年度実施状況報告書より作成

Ⅲ 実施状況 ― 1 農地維持支払

<図表－9 地目別取組状況(農地維持支払)>

①地目別取組面積・カバー率

	取組面積 (ha) A				対象農用地面積 (千ha) B				カバー率 A/B		
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
全国	2,250,822	1,410,232	536,789	303,800	4,189.1	2,240.1	1,228.9	720.1	63%	44%	42%
北海道	771,895	181,467	306,119	284,308	1,161.2	236.0	395.1	530.0	77%	77%	54%
東北	437,210	400,790	33,734	2,686	828.9	580.1	165.0	83.9	69%	20%	3%
関東	192,468	143,688	48,281	499	642.6	371.7	251.9	19.0	39%	19%	3%
北陸	221,503	210,658	10,633	211	302.3	271.2	26.7	4.4	78%	40%	5%
東海	85,315	67,664	17,546	105	157.8	116.1	38.0	3.7	58%	46%	3%
近畿	121,805	106,938	14,786	81	186.8	146.1	38.7	2.0	73%	38%	4%
中国	93,433	83,055	9,427	950	222.1	167.4	42.5	12.2	50%	22%	8%
四国	51,105	39,175	11,784	146	131.0	75.2	53.3	2.5	52%	22%	6%
九州	254,043	176,371	63,307	14,366	513.5	275.3	186.9	51.3	64%	34%	28%
沖縄	22,045	425	21,171	448	42.8	1.0	30.8	11.0	44%	69%	4%

注1: 対象農用地面積は、「平成27年農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積(農村振興局調べ)」を基に「都道府県別農用地区域内の地目別面積比率(農村振興局調べ)」(以下、「都道府県別地目別面積比率調査」という)による採草放牧地面積比率により推計した面積を加えた面積。

注2: 地目別の対象農用地面積は、以下による推計値。

・田面積＝「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による田面積比率を乗じて算出した面積

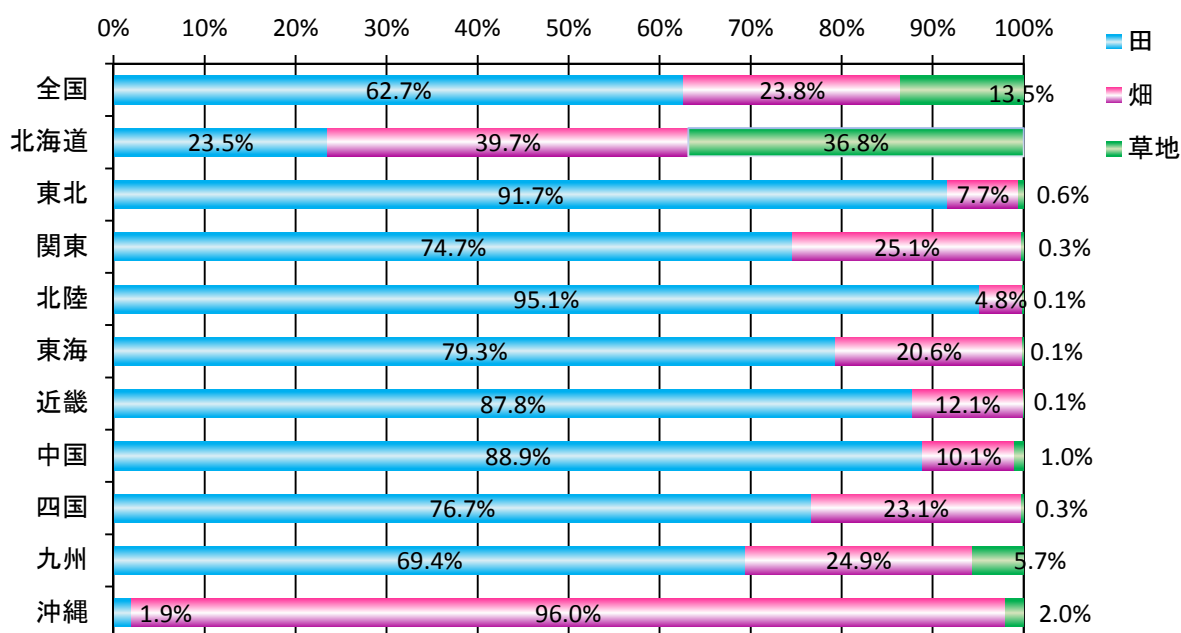
・畑面積＝(「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成27年耕地及び作付面積統計」における普通畑の比率)＋「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による樹園地面積比率を乗じて算出した面積

・草地面積＝(「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成27年耕地及び作付面積統計」における牧草地の比率)＋「農用地区域内の採草放牧地面積(農村振興局調べ)」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による採草放牧地面積比率を乗じて算出した面積

資料: 平成28年度実施状況報告書より作成

②地目別地域ブロック別取組面積の割合

地目別取組面積割合(平成28年度)



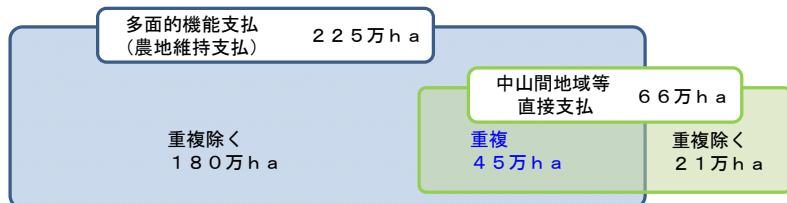
資料: 平成28年度実施状況報告書より作成

Ⅲ 実施状況 — 1 農地維持支払

＜図表－10 多面的機能支払(農地維持支払)と中山間地域等直接支払の重複関係＞

- 多面的機能支払交付金(農地維持支払)の取組面積は225万ha、中山間地域等直接支払交付金の取組面積は66万haであり、両施策の取組面積の重複を除いて合計すると246万haとなっている。(45万haが重複している。)
- 農地維持支払交付金又は中山間地域等直接支払交付金の実施により農地、農業用施設の保全管理に取り組む農用地面積は、農業用排水路を管理する農業集落の耕地面積の75%となっている。

(1) 多面的機能支払(農地維持支払交付金)と中山間地域等直接支払の重複関係(平成28年度実績)



資料:平成28年度実施状況報告書より作成

Ⅲ 実施状況 — 2 資源向上支払(共同活動)

＜図表－11 全国の取組状況(資源向上支払(共同活動))＞

取組市町村数・組織数・面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 A	H28 B	参考:対H27 B/A
取組市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,247	1,271	1,286	
取組組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	21,299	22,731	23,279	1.02倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	646	704	747	1.06倍
取組面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,792,816	1,930,358	1,996,037	1.03倍

資料:平成19～28年度実施状況報告書より作成

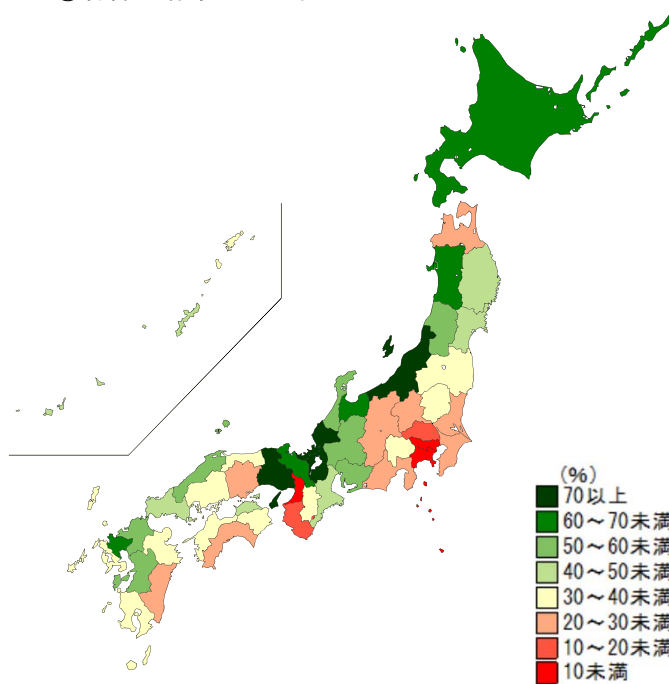
＜図表－12 地域ブロック別取組状況(資源向上支払(共同活動))＞

①地域ブロック別取組面積・カバー率

	取組組織数 ①	対象農用地面積 (千ha) ②	取組面積 (ha) ③	1組織当たりの平均取組面積 ③/①	カバー率 ③/②
全国	23,279	4,189.1	1,996,037	86	48%
北海道	791	1,161.2	709,203	897	61%
東北	4,375	828.9	368,270	84	44%
関東	2,510	642.6	151,463	60	24%
北陸	3,020	302.3	206,749	68	68%
東海	1,407	157.8	75,743	54	48%
近畿	3,677	186.8	110,910	30	59%
中国	2,364	222.1	81,459	34	37%
四国	1,067	131.0	44,394	42	34%
九州	4,024	513.5	228,729	57	45%
沖縄	44	42.8	19,118	435	45%

資料:平成28年度実施状況報告書より作成

②各都道府県カバー率



資料:平成28年度実施状況報告書より作成

Ⅲ 実施状況 ― 2 資源向上支払(共同活動)

＜図表－13 地目別取組状況(資源向上支払(共同活動))＞

①地目別取組面積・カバー率

	取組面積 (ha)				対象農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	A				B				田	畑	草地
全国	1,996,037	1,250,365	493,538	252,133	4,189.1	2,240.1	1,228.9	720.1	56%	40%	35%
北海道	709,203	176,802	297,427	234,973	1,161.2	236.0	395.1	530.0	75%	75%	44%
東北	368,270	337,275	28,667	2,327	828.9	580.1	165.0	83.9	58%	17%	3%
関東	151,463	112,618	38,387	457	642.6	371.7	251.9	19.0	30%	15%	2%
北陸	206,749	196,428	10,110	211	302.3	271.2	26.7	4.4	72%	38%	5%
東海	75,743	60,282	15,356	104	157.8	116.1	38.0	3.7	52%	40%	3%
近畿	110,910	101,687	9,141	81	186.8	146.1	38.7	2.0	70%	24%	4%
中国	81,459	72,125	8,440	894	222.1	167.4	42.5	12.2	43%	20%	7%
四国	44,394	34,289	9,959	146	131.0	75.2	53.3	2.5	46%	19%	6%
九州	228,729	158,647	57,590	12,491	513.5	275.3	186.9	51.3	58%	31%	24%
沖縄	19,118	211	18,459	448	42.8	1.0	30.8	11.0	22%	60%	4%

注1:対象農用地面積は、「平成27年農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積(農村振興局調べ)」を基に「都道府県別農用地区域内の地目別面積比率(農村振興局調べ)」(以下、「都道府県別地目別面積比率調査」という)による採草放牧地面積比率により推計した面積を加えた面積。

注2:地目別の対象農用地面積は、以下による推計値。

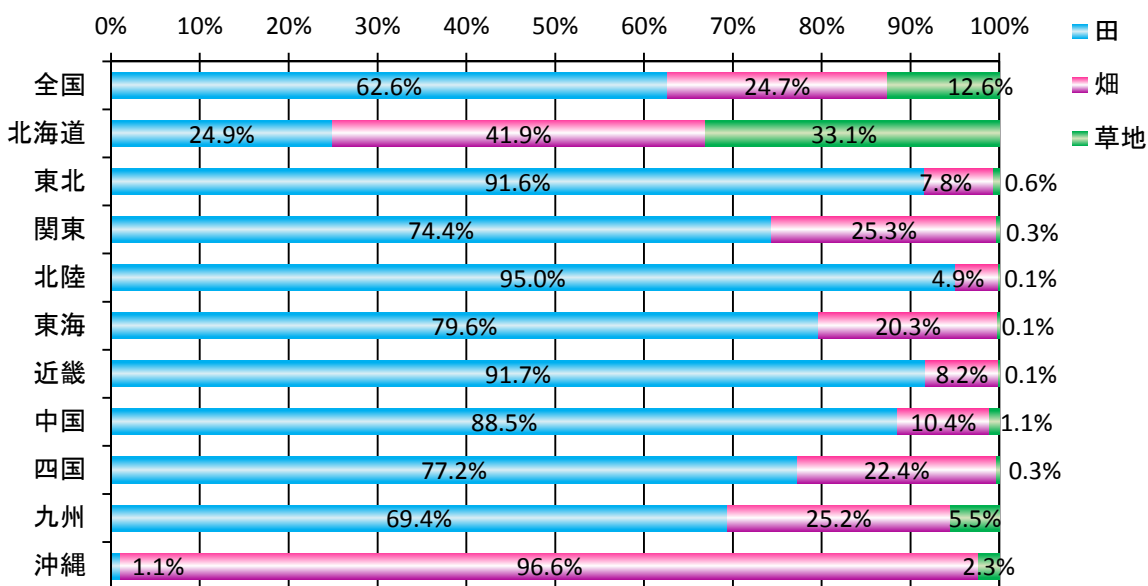
・田面積＝「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による田面積比率を乗じて算出した面積

・畑面積＝(「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成27年耕地及び作付面積統計」における普通畑の比率)＋「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による樹園地面積比率を乗じて算出した面積

・草地面積＝(「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成27年耕地及び作付面積統計」における牧草地の比率)＋「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による採草放牧地面積比率を乗じて算出した面積

資料:平成28年度実施状況報告書より作成

②地目別地域ブロック別取組面積の割合



資料:平成28年度実施状況報告書より作成

Ⅲ 実施状況 ― 2 資源向上支払(共同活動)

<図表－14 農村環境保全活動等の取組状況(資源向上支払(共同活動))>

①農村環境保全活動の実施状況

活動内容別の実施件数

	H28
景観形成・生活環境保全	21,542
生態系保全	6,943
水質保全	4,738
水田貯留・地下水かん養	430
資源循環	228

②多面的機能の増進を図る活動の実施状況

活動内容別の実施件数

	H28
農村環境保全活動の幅広い展開	7,409
農地周りの共同活動の強化	5,320
農村文化の伝承・コミュニティの強化	2,106
地域住民による直営施工	1,538
防災・減災力の強化	1,447
遊休農地の有効活用	1,330
医療・福祉との連携	122

Ⅲ 実施状況 — 3 資源向上支払(長寿命化)

＜図表－15 全国の取組状況(資源向上支払(長寿命化))＞

①取組市町村数・組織数・面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 A	H28 B	参考:対H27 B/A
取組市町村数					626	697	736	831	873	879	
取組組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	1.04倍
うち広域活動組織					—	257	282	401	483	529	1.10倍
取組面積(ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	1.06倍

資料:平成23～28年度実施状況報告書より作成

②対象施設数

	北海道	都府県	全国計
水路(km)	85	21,409	21,494
農道(km)	71	8,483	8,554
ため池(箇所)	0	4,147	4,147

資料:平成28年度実施状況報告書より作成

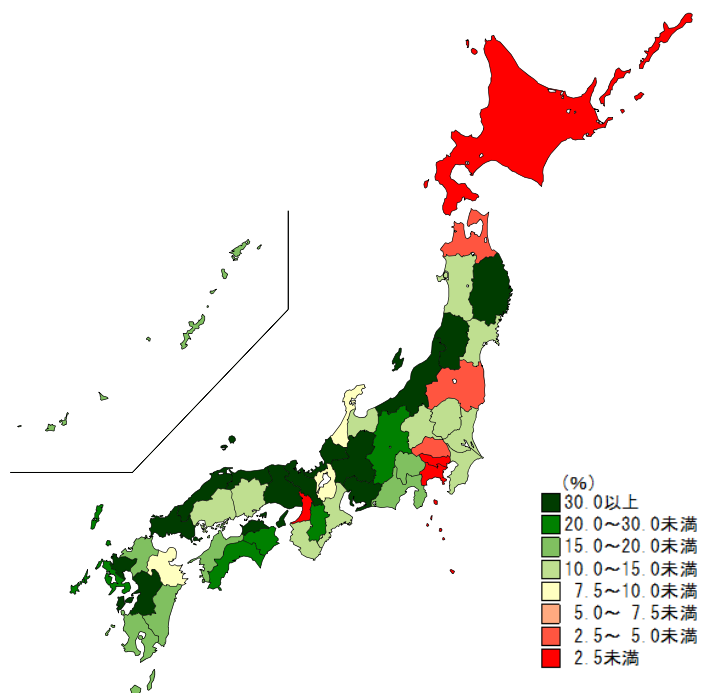
＜図表－16 地域ブロック別取組状況(資源向上支払(長寿命化))＞

③地域ブロック別取組面積・カバー率

	取組 組織数 ①	対象農用地 面積 (千ha) ②	取組面積 (ha) ③	1組織当たり の平均取組 面積 ③/①	カバー率 ③/②
全国	11,880	4,189.1	676,408	57	16%
北海道	33	1,161.2	21,761	659	2%
東北	1,785	828.9	134,703	75	16%
関東	1,445	642.6	90,843	63	14%
北陸	1,392	302.3	89,265	64	30%
東海	752	157.8	45,255	60	29%
近畿	2,364	186.8	66,767	28	36%
中国	1,402	222.1	54,846	39	25%
四国	737	131.0	32,077	44	24%
九州	1,952	513.5	132,738	68	26%
沖縄	18	42.8	8,154	453	19%

資料:平成28年度実施状況報告書より作成

④各都道府県カバー率



資料:平成28年度実施状況報告書より作成

Ⅲ 実施状況 ― 3 資源向上支払(長寿命化)

<図表－17 地目別取組状況(資源向上支払(長寿命化))>

①地目別取組面積・カバー率

	取組面積 (ha)				対象農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	A				B						
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
全国	676,408	566,426	104,731	5,251	4,189.1	2,240.1	1,228.9	720.1	25%	9%	1%
北海道	21,761	15,485	4,894	1,383	1,161.2	236.0	395.1	530.0	7%	1%	0%
東北	134,703	124,158	9,503	1,041	828.9	580.1	165.0	83.9	21%	6%	1%
関東	90,843	66,621	24,091	132	642.6	371.7	251.9	19.0	18%	10%	1%
北陸	89,265	85,200	4,016	48	302.3	271.2	26.7	4.4	31%	15%	1%
東海	45,255	35,327	9,906	22	157.8	116.1	38.0	3.7	30%	26%	1%
近畿	66,767	60,537	6,206	24	186.8	146.1	38.7	2.0	41%	16%	1%
中国	54,846	48,380	5,676	789	222.1	167.4	42.5	12.2	29%	13%	6%
四国	32,077	26,967	4,981	129	131.0	75.2	53.3	2.5	36%	9%	5%
九州	132,738	103,645	27,466	1,627	513.5	275.3	186.9	51.3	38%	15%	3%
沖縄	8,154	106	7,992	56	42.8	1.0	30.8	11.0	11%	26%	1%

注1: 対象農用地面積は、「平成27年農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積(農村振興局調べ)」を基に「都道府県別農用地区域内の地目別面積比率(農村振興局調べ)」(以下、「都道府県別地目別面積比率調査」という)による採草放牧地面積比率により推計した面積を加えた面積。

注2: 地目別の対象農用地面積は、以下による推計値。

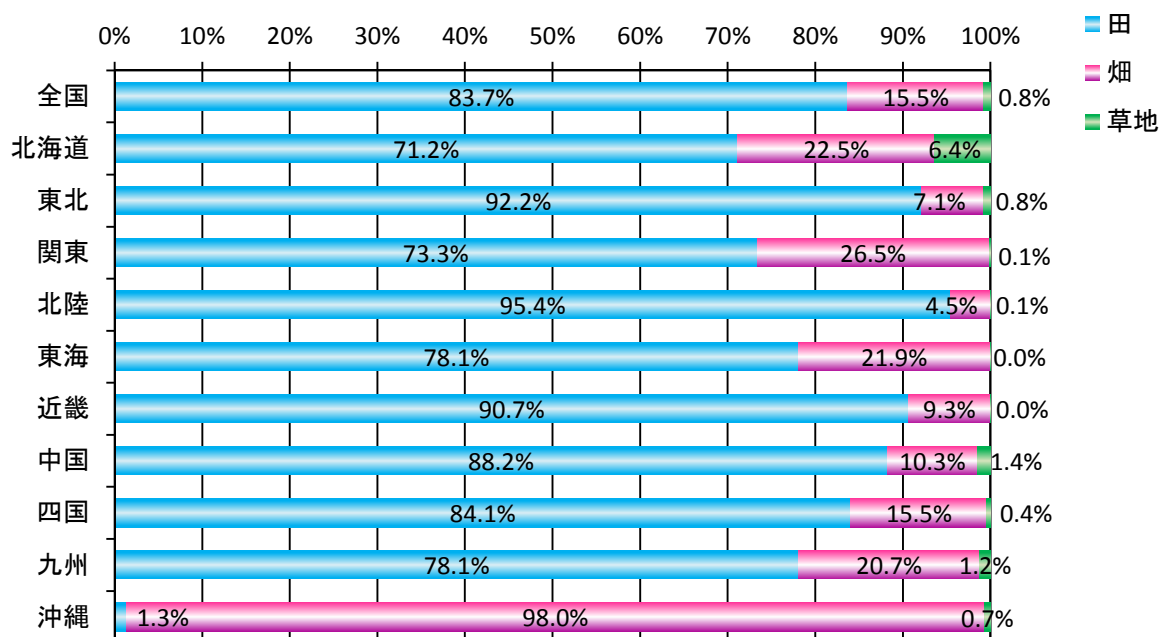
・田面積＝「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による田面積比率を乗じて算出した面積

・畑面積＝(「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成27年耕地及び作付面積統計」における普通畑の比率)＋「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による樹園地面積比率を乗じて算出した面積

・草地面積＝(「平成27年農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成27年耕地及び作付面積統計」における牧草地の比率)＋「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による採草放牧地面積比率を乗じて算出した面積

資料: 平成28年度実施状況報告書より作成

②地目別地域ブロック別取組面積の割合



資料: 平成28年度実施状況報告書より作成

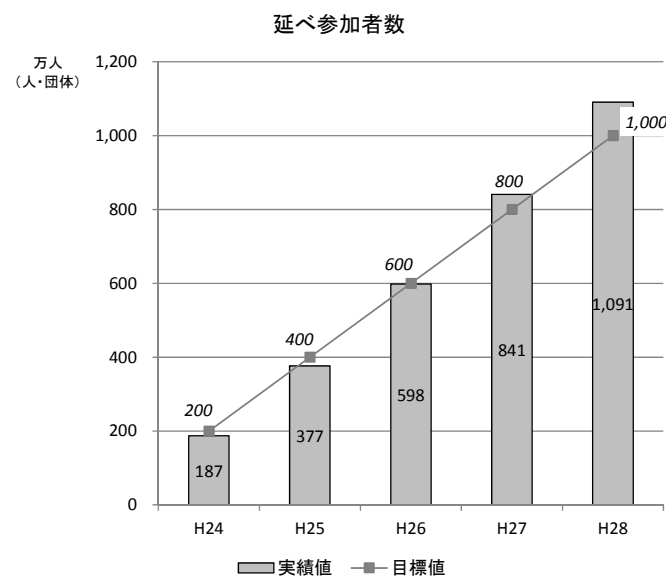
Ⅲ 実施状況 — 4 取組状況の評価

＜図表－18 取組状況の評価＞

①土地改良長期計画(平成24～28年度)の概要

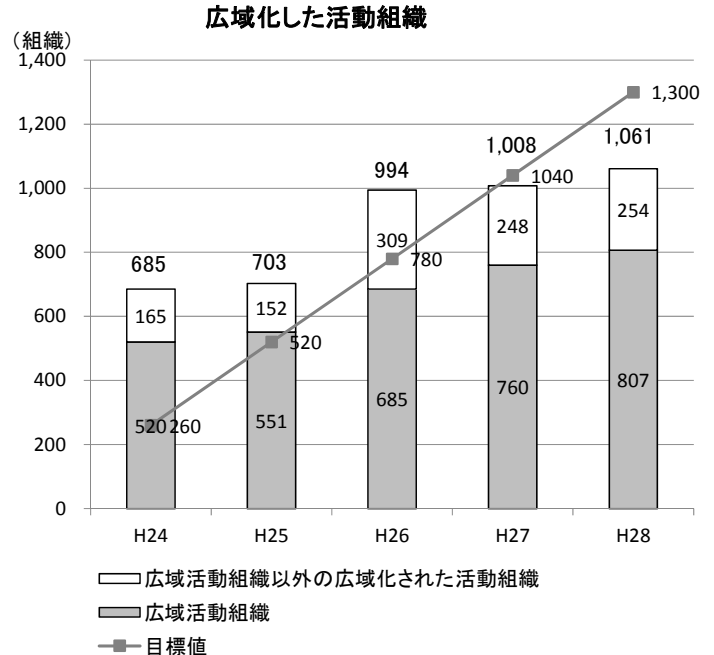
政策課題	政策目標	成果指標	事業量
農を「強くする」 地域全体としての食料生産の体質強化	1. 農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化	【重点指標①】 ○基盤整備実施地区における地域の中心となる経営体への農地集積率 約8割以上(H28) ○基盤整備実施地区における大区画化の割合 約7割以上(H28) ○基盤整備実施地区における耕地利用率 108%以上(H28) ○基盤整備実施地区における麦・大豆の作付率 17%以上(H28) ○基盤整備実施地区における新たな農業生産法人等の設立 約300法人(H24～H28) ○基盤整備実施地区における6次産業化に取り組む地区の割合 約6割以上(H28)	■農地集積と水田の汎用化を加速化するための農地整備 ○整備済み水田の畦畔除去等による区画拡大も含めた大区画化の整備 約20万ha ○畑地の農業用排水施設の整備 約1.6万ha ○区画整理や土層・土壌改良等の畑地の整備 約2.1万ha ○区画整理や暗きょ排水等の整備による水田の汎用化 約16万ha ・このうち整備済み水田における暗きょ排水の整備 約10万ha ・このうち地下水位制御システムの導入 約1.0万ha
	2. 農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効利用による食料供給力の確保	【重点指標②】 ○基幹水利施設の機能診断済みの割合(再建設費ベース) 約4割(H22)→約7割(H28) ○国営造成施設の機能保全計画の策定率(再建設費ベース) 約4割(H22)→約8割(H28) ○戦略的保全管理による国営造成施設の更新等整備費用の低減率 約3割減(H23年度比) ○農地・農業用水の保全・整備による優良農地の維持 約360万ha(H28)	○機能診断を実施する施設 水路約1.3万km、機場等約1,400箇所 ○機能保全計画を策定する国営造成施設 水路約6,000km、機場等約400箇所 ○協定に基づく地域共同の取組による農地・農業用水等の保全 約200万ha ○耕作放棄地の解消 約4万ha
国土を「守る」 震災復興、防災・減災力と多面的機能の発揮	3. 被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興	【重点指標③】 ○震災の被災地域における営農再開が可能となる農地の面積 約1.9万ha	
	4. ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成	【重点指標④】 ○老朽化したため池の整備や排水機場の改修等による農地における風水被害等の災害の解消 約10万ha以上 ○ハザードマップの整備等のため池の減災対策により、災害リスクが軽減される農業集落戸数 約15万戸(H22)→約29万戸(H28) ○国営造成施設における重要構造物の耐震設計・照査の実施率 約2割(H23)→約6割(H28)	○各種防災事業の実施 約2,600地区 ○ハザードマップの作成等の減災対策を実施するため池数 約2,300箇所 ○国営造成施設における耐震設計・照査を行う重要構造物 約130箇所
地域を「育む」 農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生	6. 地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備	【重点指標⑤】 ○非農家等の多様な主体の参加による地域共同活動への参加者数 延べ約1,000万人・団体以上(H24～H28) ○地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理の取組面積に占める、長寿命化等の高度な活動の取組面積の割合 約3割(H28) ○地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理を広域的に実施する体制が整備されている地域 約1,300地域 ○農業農村整備事業等における直営施工の参加者数 延べ約8,000万人(H24～H28)	○協定に基づく地域共同活動による適切な保全管理(取組面積(農地面積)) 約200万ha ○広域的な実施体制の下での農地・農業用水等の地域資源の総合的な管理の取組(農地面積、資源量(水路、農道)の延長) 農地面積約40万ha、水路8,0万km、農道4,6万km ○多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工の実施 延べ約1,000地区
	7. 小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造	【重点指標⑥】 ○小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域 約1,000地域 ○基盤整備において農村環境の創造に着手済みの地域 約1,700地域(H22)→約2,200地域(H28) ・このうち生態系のネットワークの保全に取り組む地域 約900地域(H22)→約1,300地域(H28) ・このうち良好な景観の保全・創出に取り組む地域 約90地域(H22)→約130地域(H28) ○農業集落排水汚泥のリサイクル率 64%(H22)→約70%(H28) ○農業集落排水処理人口普及率 68%(H21)→76%(H28)	○基盤整備における農村環境の再生・創造に向けた整備 約730箇所 ・このうち生態系のネットワークの保全の推進 約520箇所 ・このうち農村地域における良好な景観の保全・創出 約50箇所 ○農業集落排水汚泥のリサイクルを新たに実施 約370地区 ○農業集落排水施設の整備 約600地区

②地域共同活動の参加者の推移



資料：平成24～28年度実施状況報告書より作成

③広域で活動している組織の推移



資料：平成24～28年度実施状況報告書より作成

IV 効果の検証 — 1 地域資源の保全管理

<図表－19 活動指針>

- 水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える地域活動を支援。

農地維持支払

○ 次の①及び②の双方に取り組む場合が支援対象です。

① 地域資源の基礎的保全活動

- ・ 点検・計画策定、実践活動は、協定に位置づけた農用地、施設について毎年度実施（一部、点検結果に基づき実施の必要性を判断）

[主な活動例]



② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

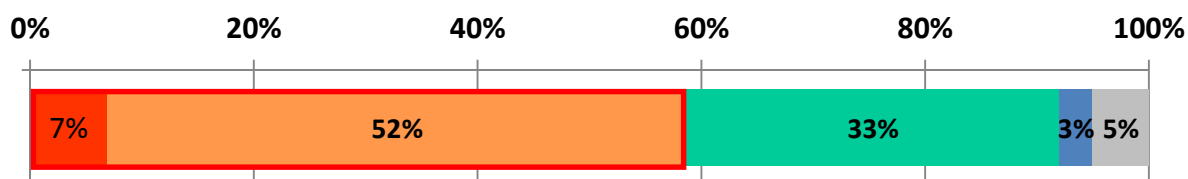
- ・ 構造変化に対応した体制の拡充・強化
- ・ 保全管理構想の作成 等



これからの農地、水路、農道などの保全管理について、みんなで考えて体制を強化していこう！

<図表－20 遊休農地の発生防止・抑制>

本交付金に取り組んでいなかった場合の遊休農地発生又は面積拡大



N=1,000

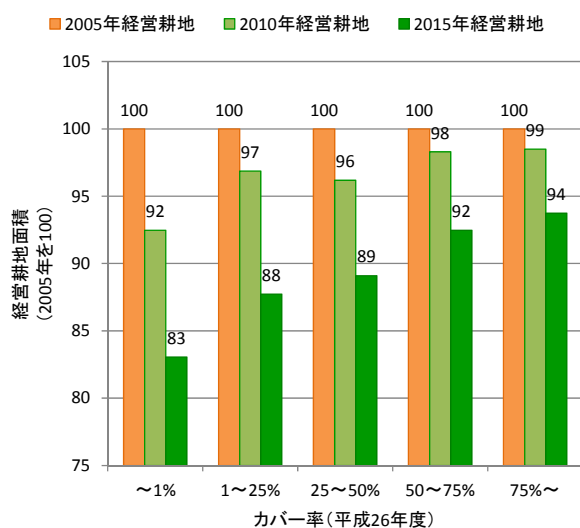
- 1. かなり発生又は面積が拡大していたと思う
- 2. 発生又は面積が拡大していたと思う
- 3. あまり発生又は拡大していないと思う
- 4. 全く発生していないと思う
- 5. わからない

資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

Ⅳ 効果の検証 — 1 地域資源の保全管理

<図表－21 農地の適切な保全管理>

経営耕地面積

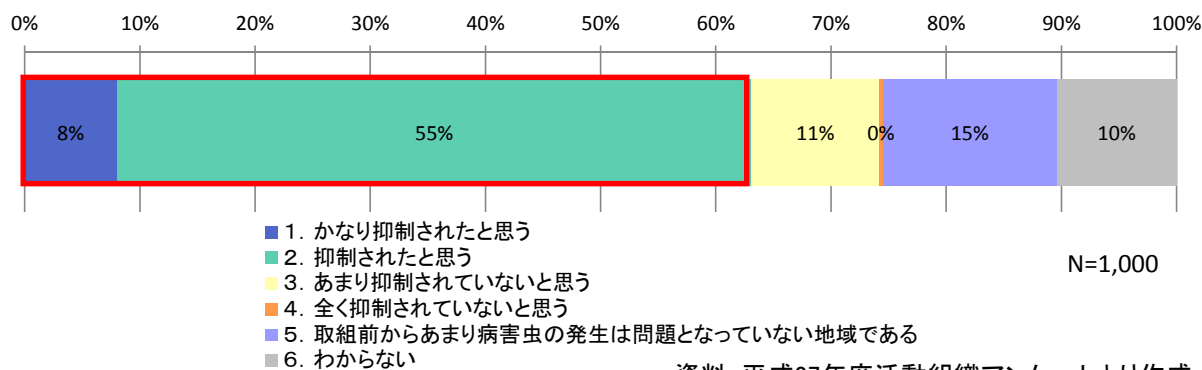


資料：農林業センサスより作成

<図表－22 営農環境の改善や農地の有効活用>

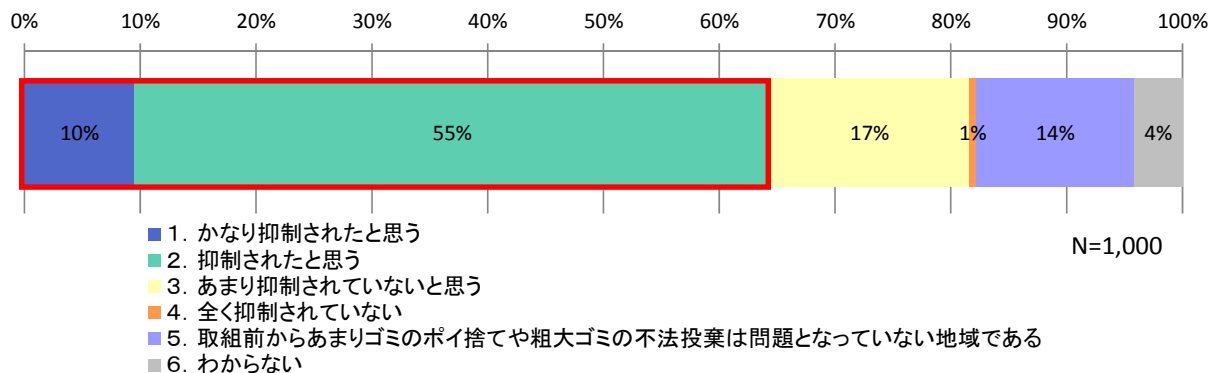
営農環境の改善や農地の有効利用の状況

共同活動による遊休農地の解消や農地周りの保全管理などを通じた
病害虫の発生抑制状況



資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

共同活動による遊休農地の解消や農地周りの保全管理、清掃活動
などを通じた、ゴミのポイ捨てや粗大ゴミの不法投棄の抑制状況



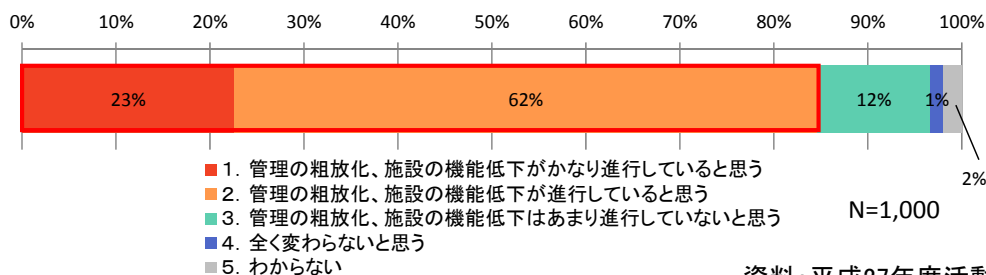
資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

IV 効果の検証 — 1 地域資源の保全管理

＜図表－23 農業用施設の機能維持＞

施設の機能維持

本交付金に取り組んでいなかった場合の農業用施設（水路、農道、ため池など）の管理や施設の機能の状況



資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

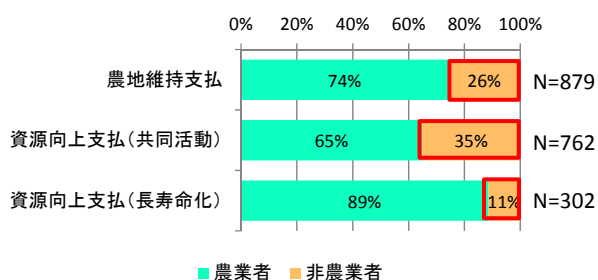
＜図表－24 多様な主体の参画による共同活動の体制維持・強化＞

①活動組織の構成員数

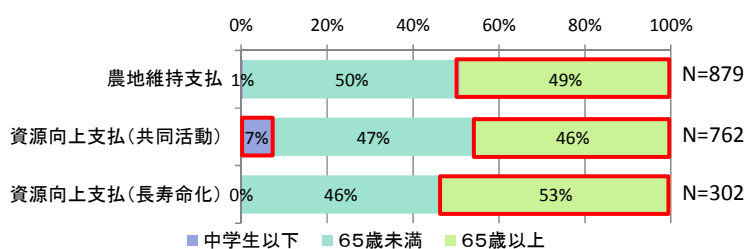
個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係	その他
160万5千人	52万1千人	2万3千団体	11万7千団体
合計 227万人・団体			

資料：平成28年度実施状況報告書

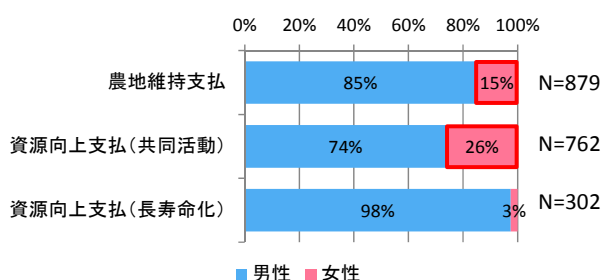
②参加者の構成（農業者・非農業者別）



③参加者の構成（年齢構成別）



④参加者の構成（性別別）



IV 効果の検証 — 1 地域資源の保全管理

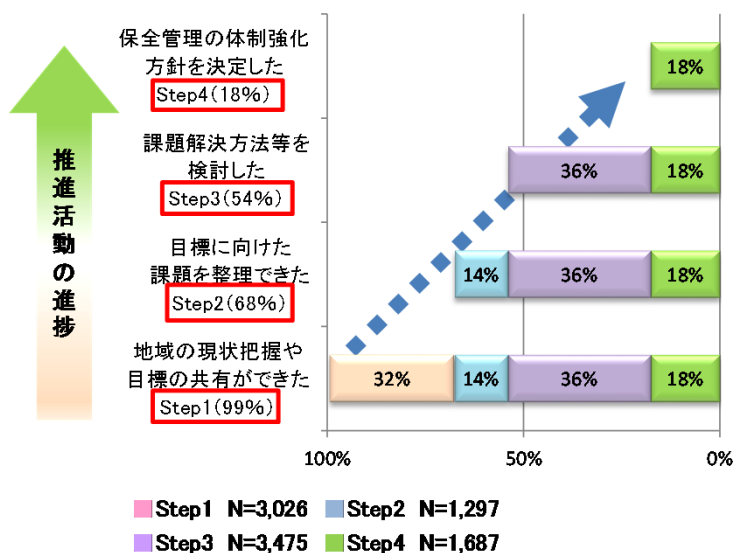
＜図表－25 構造改革に対応した保全管理の取組＞

地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組状況の自己評価

N=9,546

※複数回答可

N=9,546

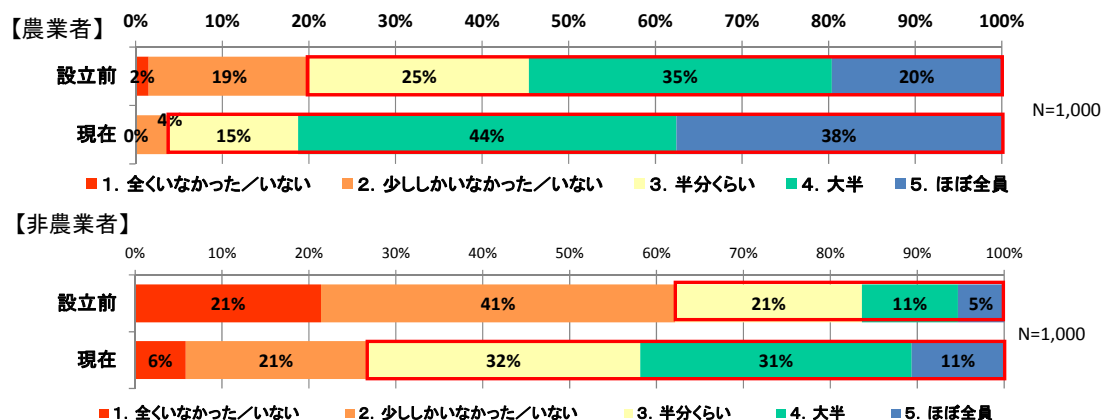


資料：平成28年度活動組織の自己評価（試行）より作成

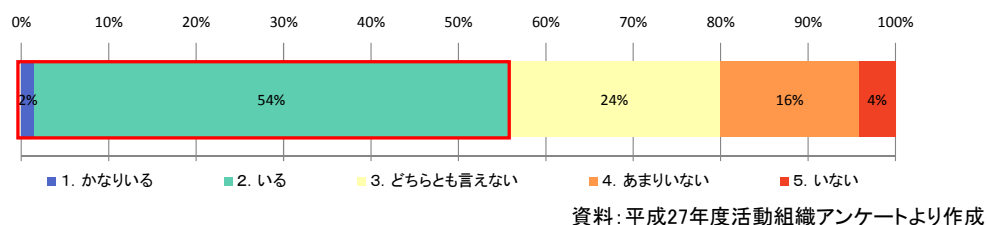
Ⅳ 効果の検証 — 1 地域資源の保全管理

＜図表－26 持続的な活動のためのリーダーの育成・確保の状況＞

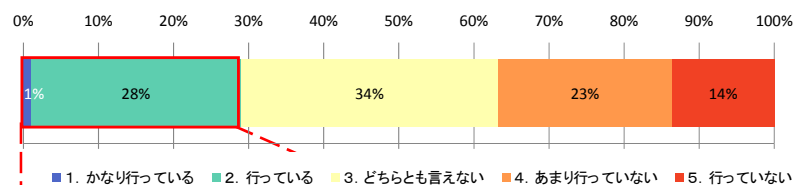
①保全活動の参加状況から判断意識の高いと思われる者の割合



②地域づくりリーダー(活動組織の代表者等)の後継者

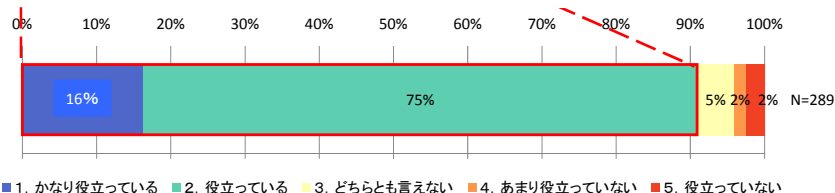


③地域づくりリーダー(活動組織の代表者等)の後継者となる人材育成の取組



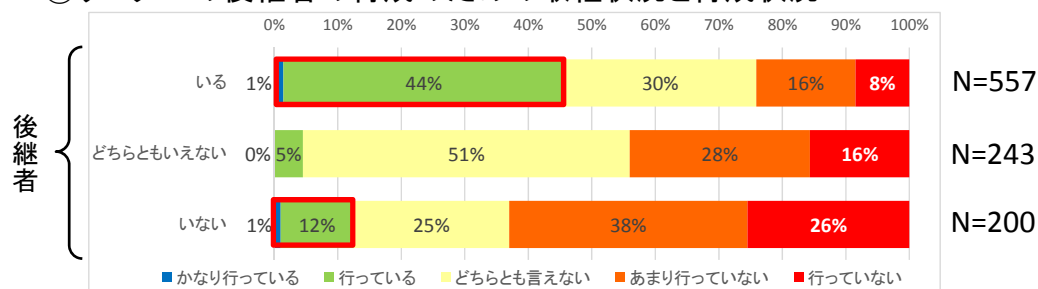
本交付金による地域づくりリーダー育成への効果

(地域づくりのリーダーの後継者育成の取組を「かなり行っている、又は行っている」と回答した組織のみ回答)



資料: 平成27年度活動組織アンケートより作成

④リーダーの後継者の育成のための取組状況と育成状況



後継者育成のための取組状況

資料: 平成27年度活動組織アンケートより作成

Ⅳ 効果の検証 — 2 農村環境の保全・向上

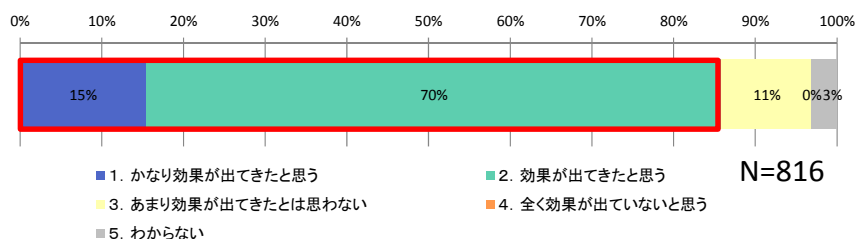
＜図表－27 景観形成、生態系保全等の取組状況＞

資源向上支払（共同）の農村環境向上活動の取組状況

農村環境保全活動の活動内容別の取組組織数					
H28	生態系保全	水質保全	景観形成・生活環境保全	水田貯留・地下水かん養	資源循環
23,279	6,943	4,738	21,542	430	228
取組割合	30%	20%	93%	2%	1%

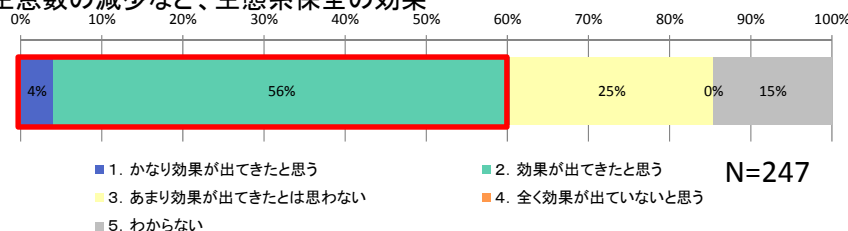
資料：平成28年度実施状況報告書より作成

景観形成のための植栽面積の増加、雑草の繁茂や不法投棄の減少など



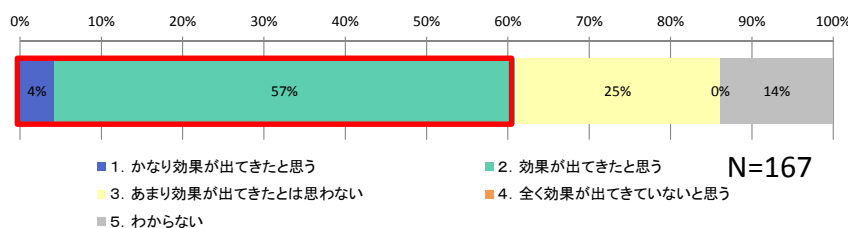
資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

生息する在来生物の種類や生息数の増加や、外来生物の生息範囲や生息数の減少など、生態系保全の効果



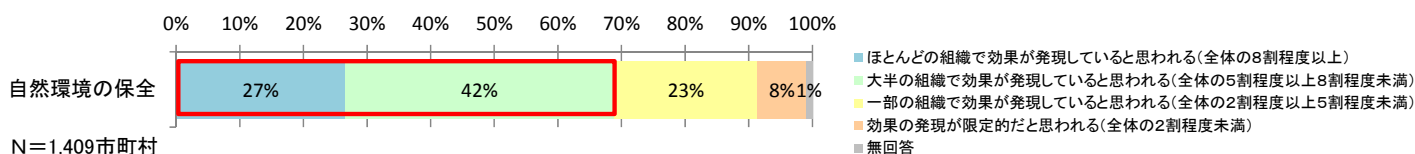
資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

地域の農業用水などの水の濁りや異臭の減少など



資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

市町村から見た直接的な効果の発現状況



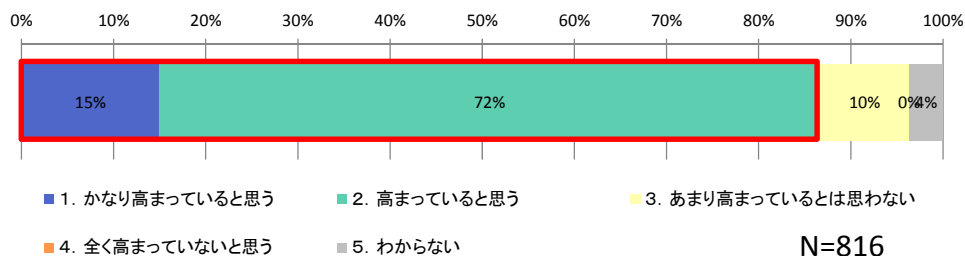
資料：平成28年度市町村実態調査より作成

IV 効果の検証 — 2 農村環境の保全・向上

＜図表－28 活動組織や地域住民地域の環境保全に関する意識醸成＞

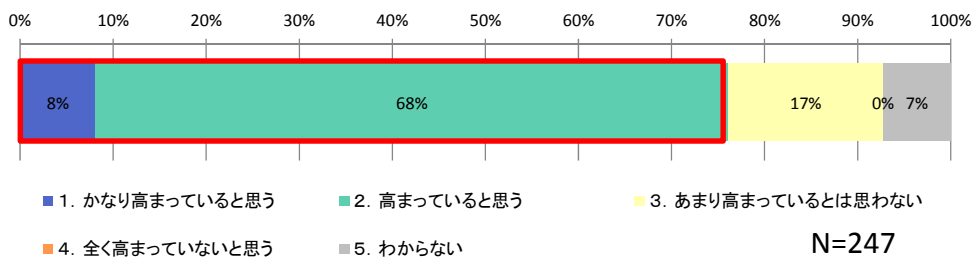
①活動組織や地域住民の地域の環境保全に関する意識醸成

参加者の景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識の向上



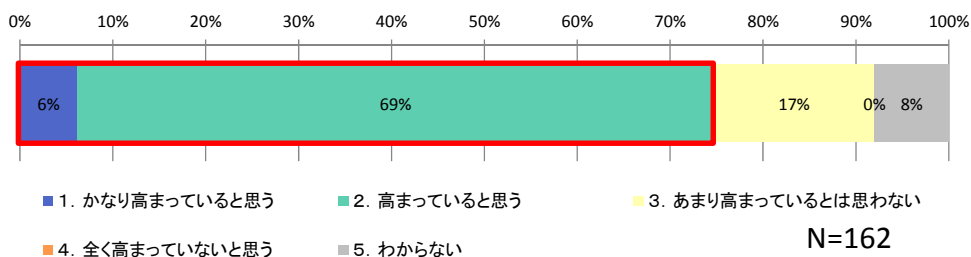
資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

参加者の生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識の向上



資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

参加者の水質保全に関する関心や理解、取組の協力意識の向上



資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

IV 効果の検証 — 3 農業用施設の機能増進

＜図表－29 施設の長寿命化への取組＞

①施設の長寿命化への取組(実施割合)

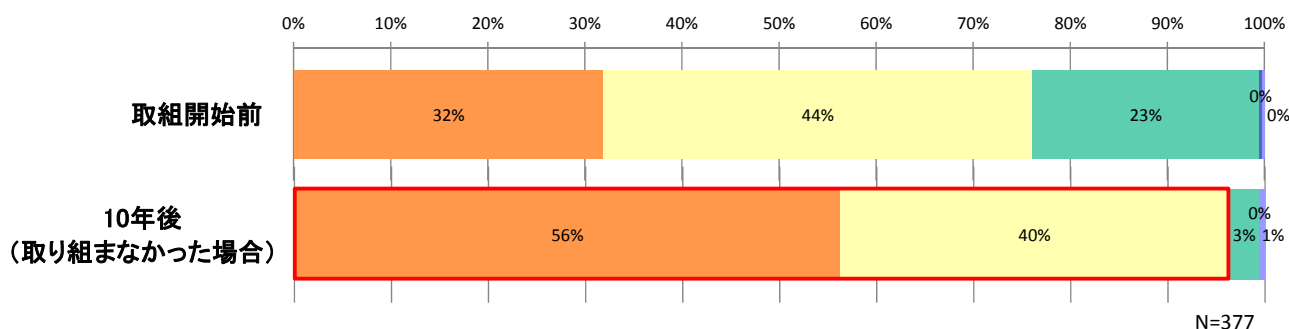
取組組織数	活動の対象とする農業用施設			施設の長寿命化のための活動					
				対象施設数			補修・更新等実施施設数		
H28	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)
11,880	416,762	240,799	46,690	21,494	8,554	4,147	1,322	552	550
				平成28年度の実施割合			6%	6%	13%

資料：平成28年度実施状況報告書より作成

取組組織数	活動の対象とする農業用施設			施設の長寿命化のための活動					
				対象施設数			補修・更新等実施施設数(累計)		
H28	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)	水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)
11,880	416,762	240,799	46,690	21,494	8,554	4,147	3,418	1,404	1,805
				過去3か年の実施割合(累計)			16%	16%	44%

資料：平成26～28年度実施状況報告書より作成

②資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合の10年後の農業用排水路等の状況



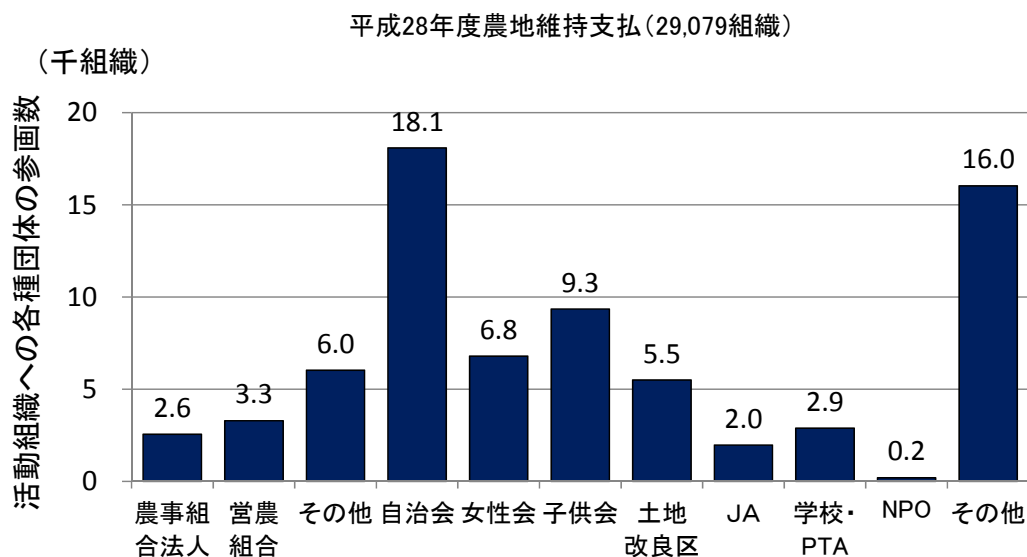
- 1. 破損、老朽化、水が溢れたこと等による農業生産や周辺地域への被害があり、対処が必要であった
- 2. 破損、老朽化等による農業生産への影響があった
- 3. 破損、老朽化等は認められたが、農業生産へ影響が出るほどではなかった
- 4. 破損、老朽化等は認められなかった
- 5. その他

資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

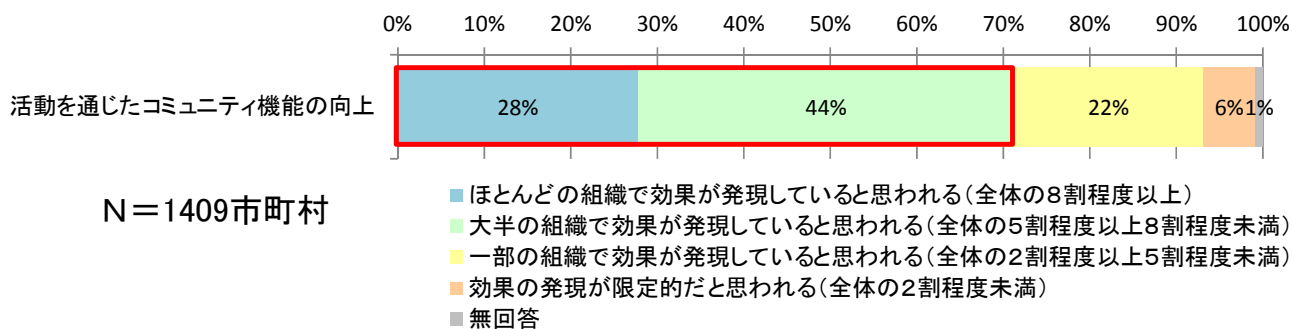
IV 効果の検証 — 4 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

＜図表－30 多様な主体による活動を通じた地域コミュニティ機能の向上＞

①多様な主体による活動状況



②市町村から見た直接的な効果の発現状況

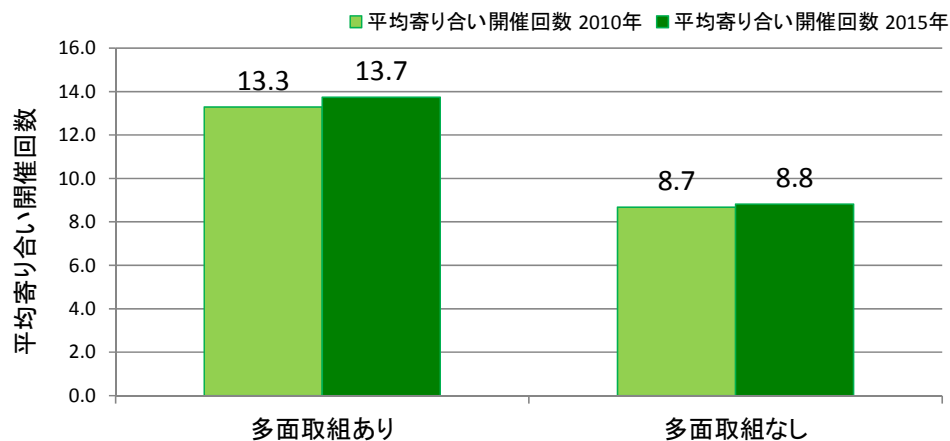


資料:平成28年度市町村実態調査より作成

Ⅳ 効果の検証 — 4 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

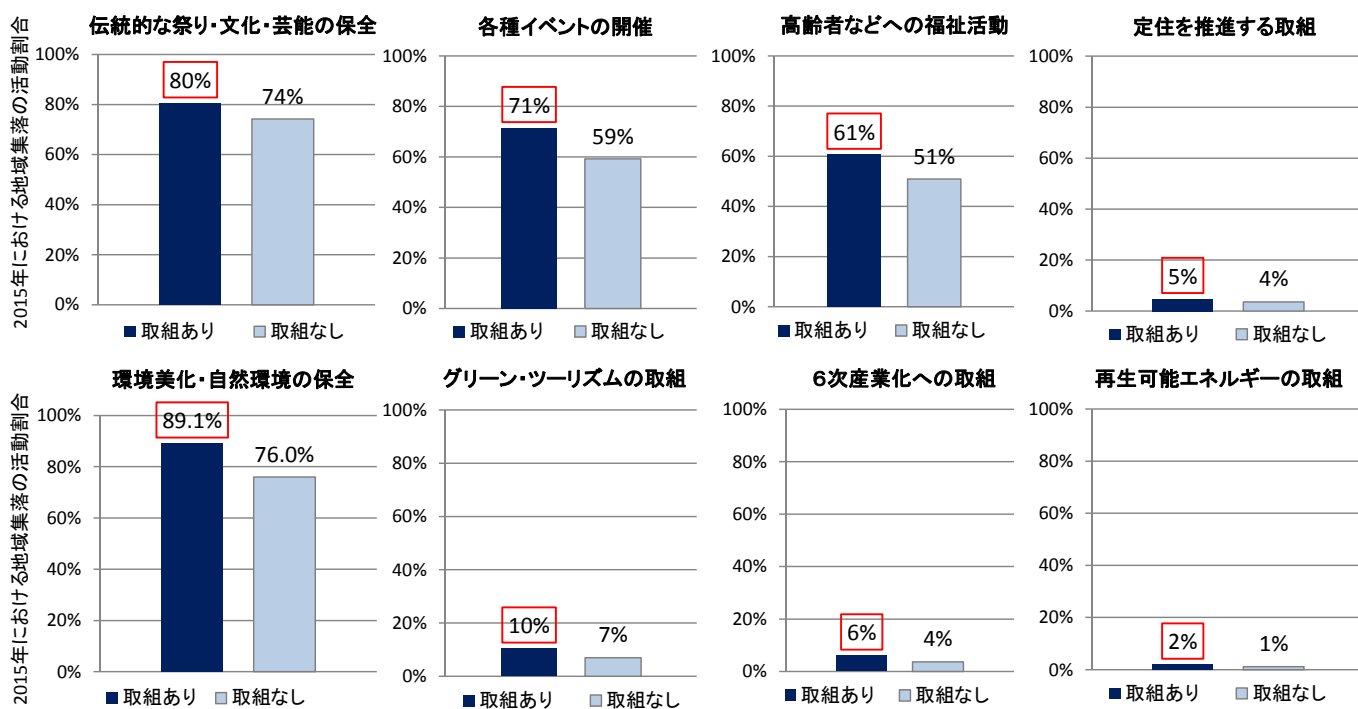
＜図表－31 地域づくりのための話し合いや地域行事等への波及＞

①集落内の平均寄り合い開催数



資料：農林業センサスより作成

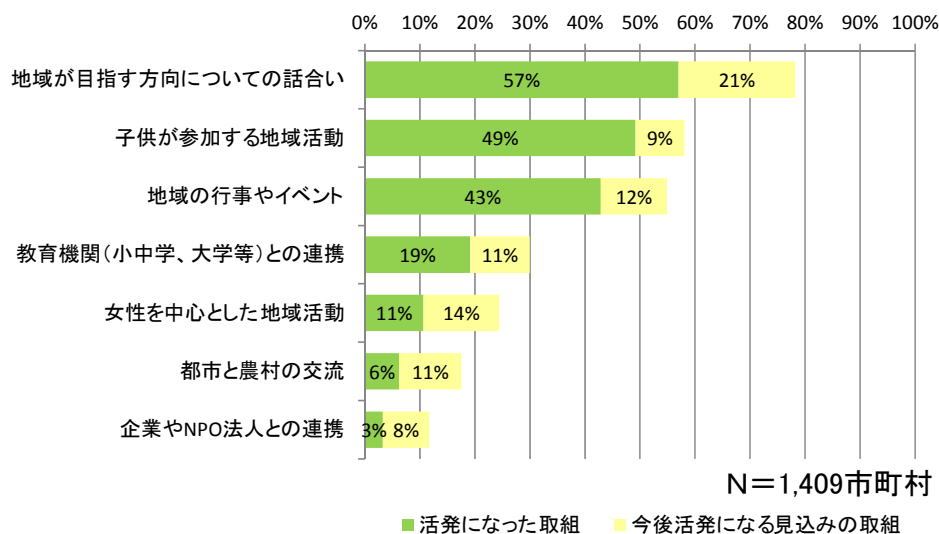
②活性化のための活動をしている集落の割合



資料：農林業センサスより作成

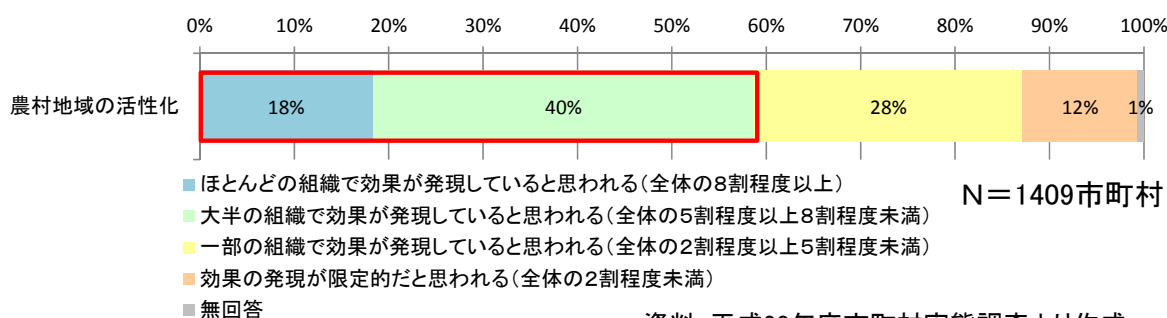
IV 効果の検証 — 4 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

③多面的機能支払交付金をきっかけとして活発になった取組内容



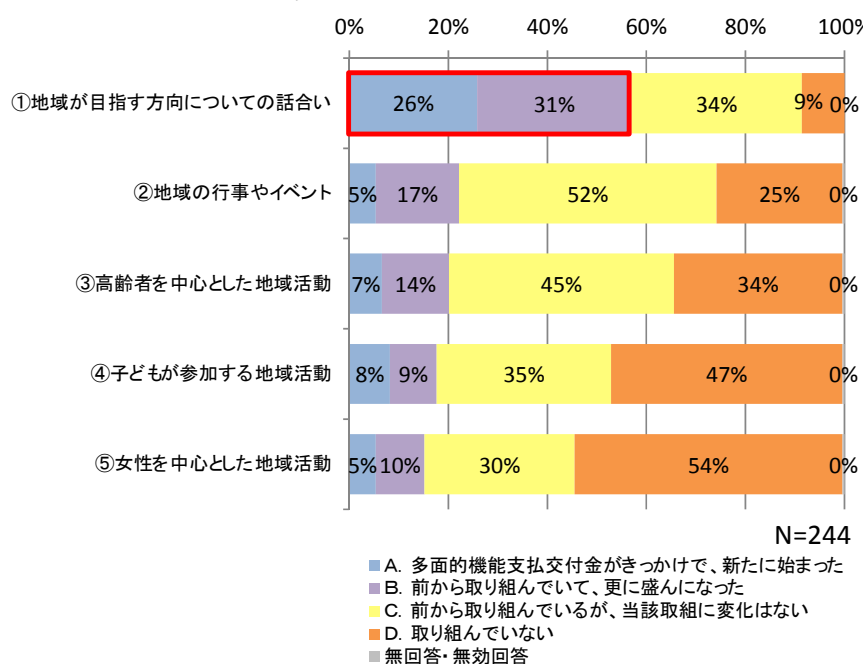
資料: 平成28年度市町村実態調査より作成

④市町村から見た波及的な効果の発現状況



資料: 平成28年度市町村実態調査より作成

⑤多面的機能支払交付金の活動を契機に新たに取り組み始めた、または盛んになった取組

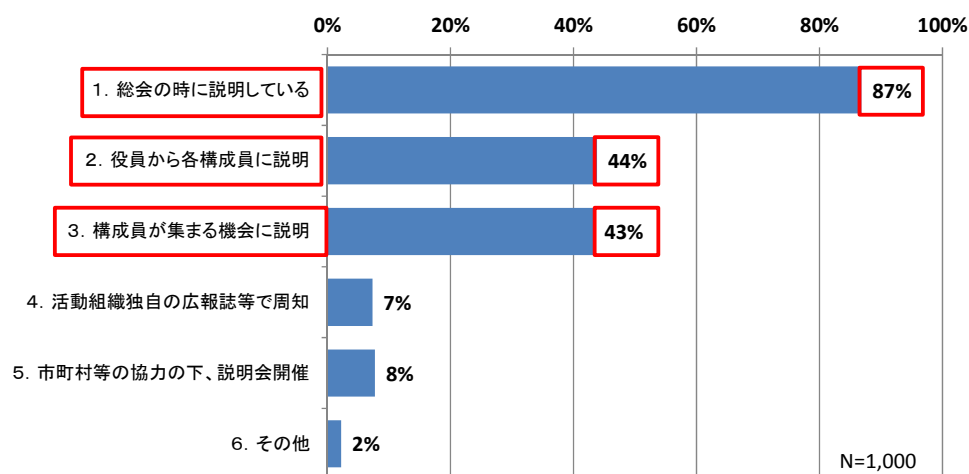


資料: 平成27年度活動組織アンケートより作成

IV 効果の検証 — 5 構造改革の後押し等地域農業への貢献

＜図表－32 制度の目的の浸透＞

制度等の構成員への周知方法

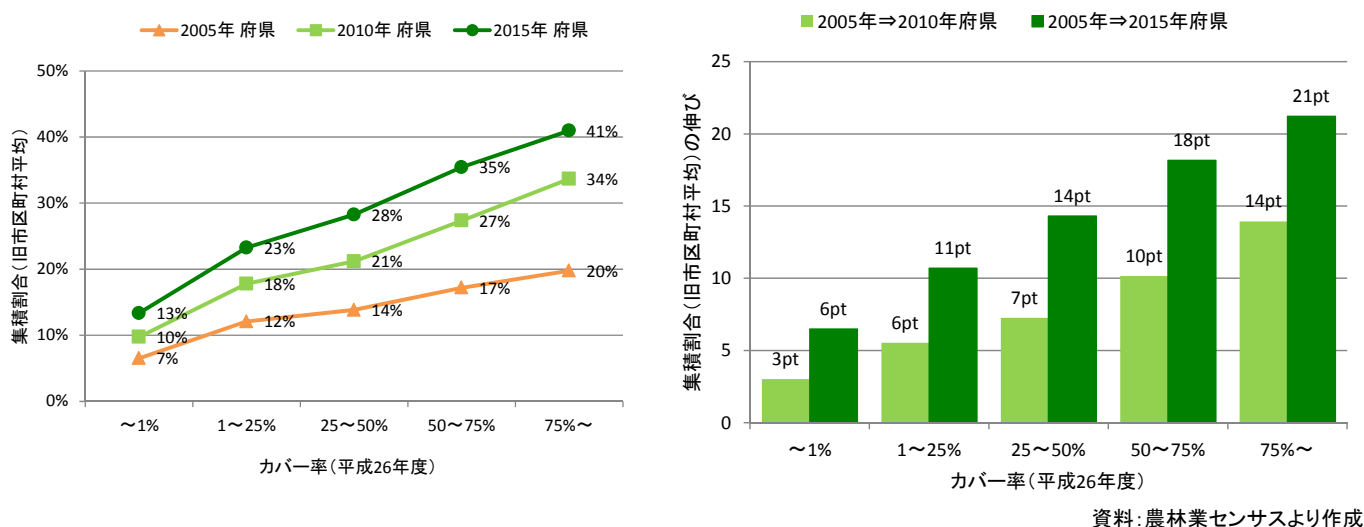


資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

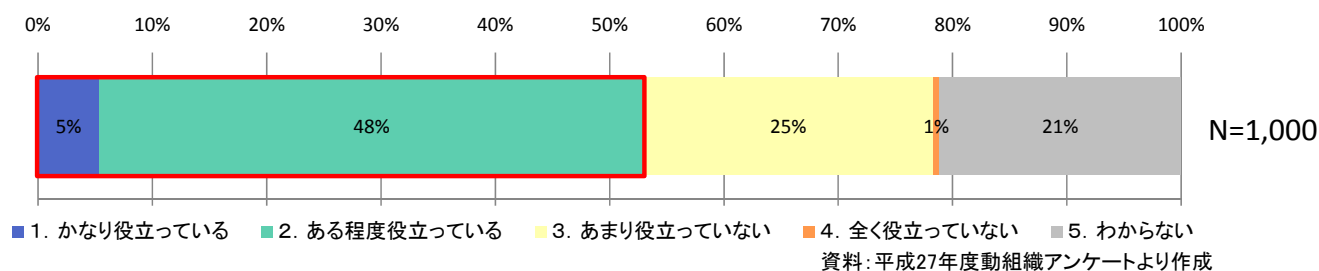
IV 効果の検証 — 5 構造改革の後押し等地域農業への貢献

＜図表－33 中心経営体への農地利用修正等への波及＞

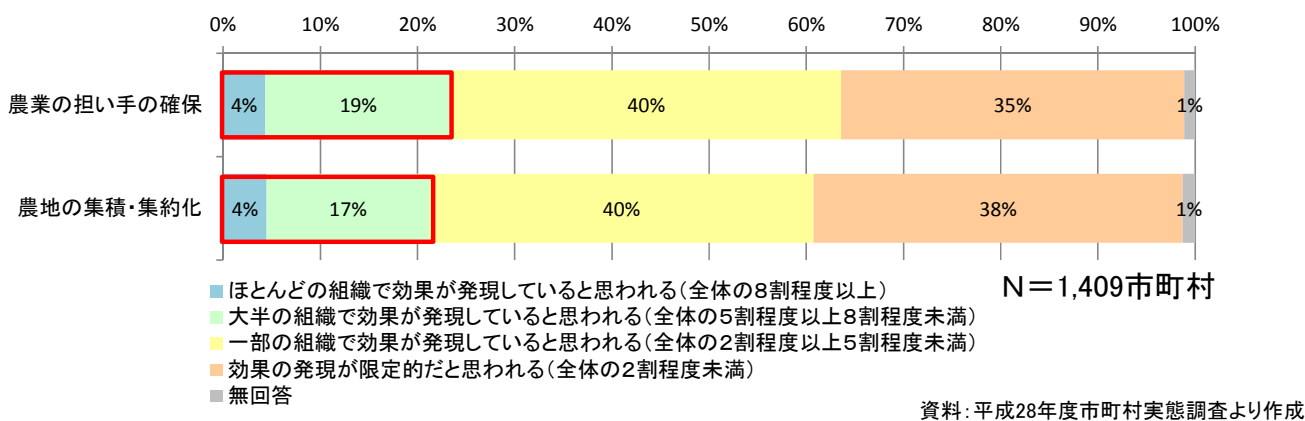
①集積割合と多面的機能支払のカバー率との関係



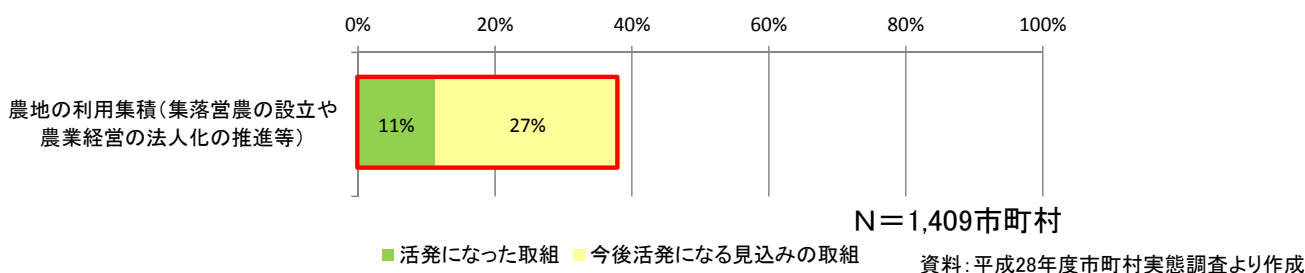
②農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけなどへの寄与



③市町村から見た波及的な効果の発現状況



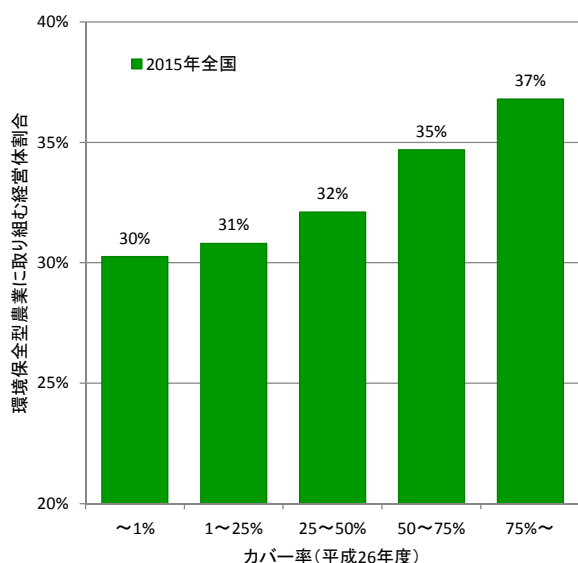
④多面的機能支払交付金をきっかけとして活発になった取組内容



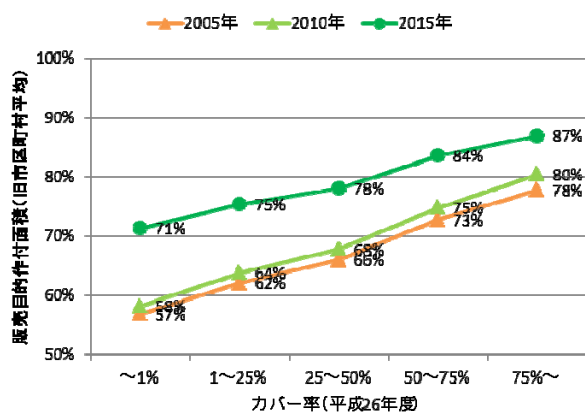
IV 効果の検証 — 5 構造改革の後押し等地域農業への貢献

＜図表－34 新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等への波及＞

①環境保全型農業に取り組む経営体割合

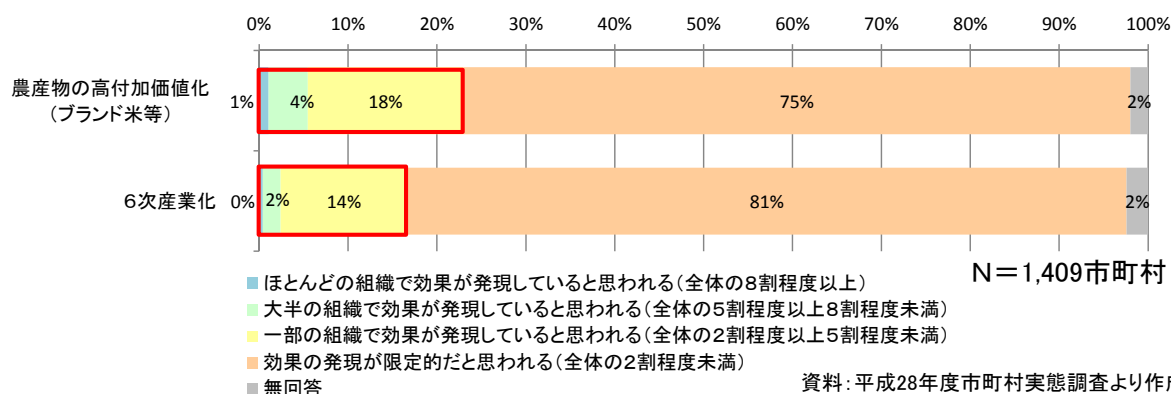


②販売目的作付面積割合の推移



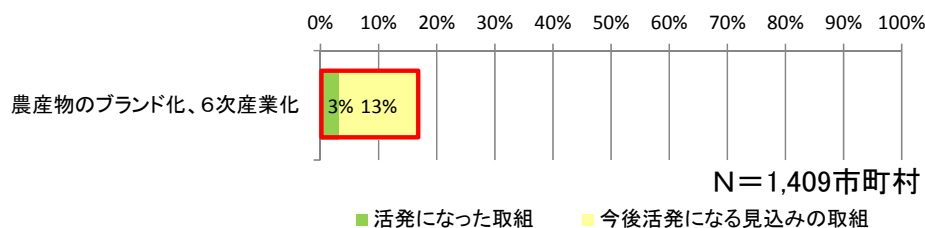
資料：農林業センサスより作成

③市町村から見た波及的な効果の発現状況



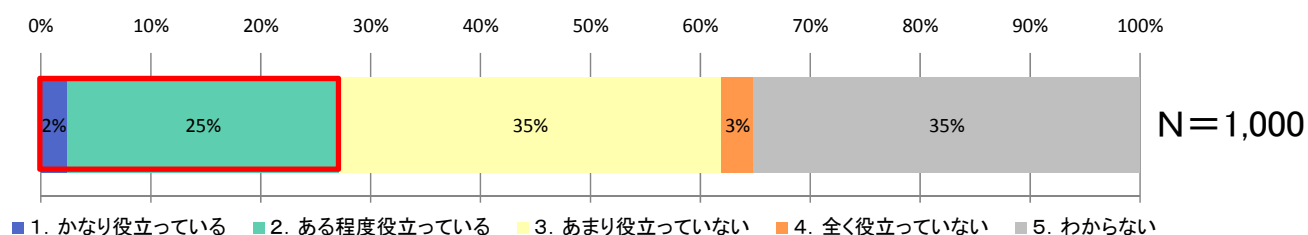
資料：平成28年度市町村実態調査より作成

④多面的機能支払交付金をきっかけとして活発になった取組内容



資料：平成28年度市町村実態調査より作成

⑤新たな生産品目づくり・農業経営の複合化・6次産業化など地域農業発展への寄与

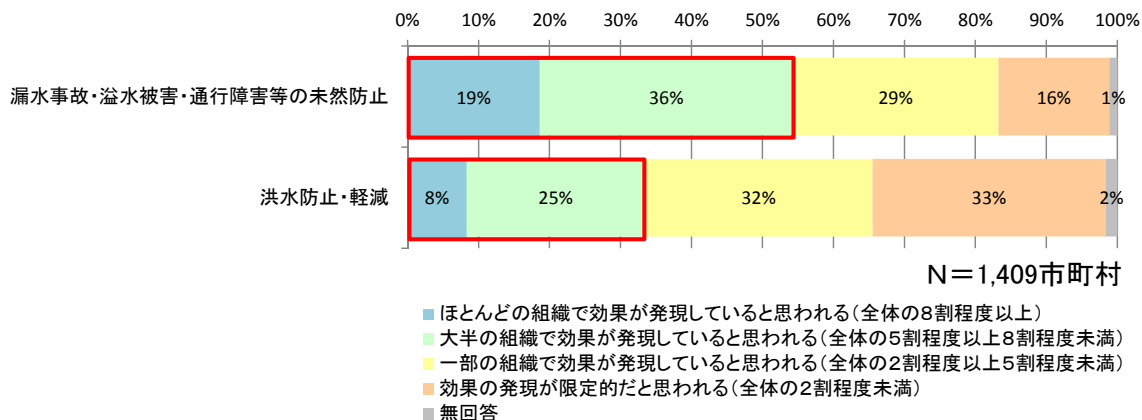


資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

Ⅳ 効果の検証 — 6 自然災害の防災・減災・復旧

<図表－35 自然災害の防災・減災・復旧>

①市町村から見た直接的な効果の発現状況

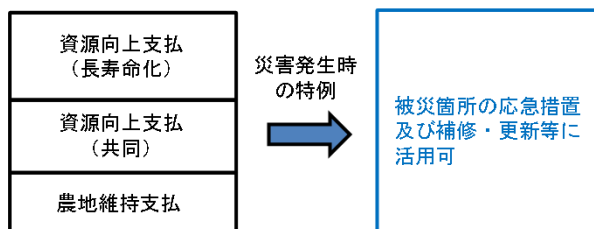


資料:平成28年度市町村実態調査より作成

②熊本地震の対応について

- 熊本地震では、農地・農業用施設に甚大な被害が発生(平成29年4月10日現在、農林水産関係被害額1,794億円のうち農地・農業用施設被害は713億円)。農地周りの水路等、災害復旧事業では対応できない小規模な損壊などが多く存在。
- このため、多面的機能支払交付金を活用し、活動組織による農地周りの被災施設の災害復旧活動を支援。
- これにより、多面的機能支払の活動組織が、農地周りの施設の小規模な被災箇所の応急措置や補修等に取り組み、多くの農地で水稲作付が可能となった。

要綱要領の改正(平成28年6月9日)



平成28年5月15日(日)朝刊
日本農業新聞1面



熊本地震による被災地における取組

- 嘉島町は、熊本地震により最大震度6強を記録。水路や取水樋管等のひび割れ等が数千ヶ所にも及んだ。
- 今年の水稲作付けに間に合うように、多面的機能支払の11活動組織が破損した水路等の応急措置や復旧を実施。
- これにより、被災の影響のあった水田712haのうち、608haは水稲の作付が可能となった。



農地周りの水路の被災状況 活動組織による被災水路の応急措置や復旧

IV 効果の検証 — 7 地域の特徴ある取組

＜図表－36 地域の特徴ある取組＞

活動区分		施設又はテーマ	取組概要	都道府県
農地維持活動	基礎的保全活動	農用地、水路、農道、ため池	農地維持活動のみ取り組む場合は、生態系保全のための維持管理方法を取り入れる。	栃木
		水路、ため池	転落防止のための安全施設の管理	岩手、東京、長野、鳥取、岡山、徳島、沖縄
		農用地、農道、水路	急激な融雪や積雪による施設の被害を防止するための雪対策	青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、富山
資源向上活動（共同）	軽微な補修	水路、ため池	転落防止のための安全施設の補修	青森、岩手、宮城、福島、奈良、鳥取、島根、徳島、愛媛、宮崎、鹿児島、沖縄
		農用地、水路	急激な融雪や積雪による施設の被害を防止するための雪対策	北海道
	農村環境保全活動	資源循環	地域内で発生する果樹剪定枝等のたい肥化や農道等の路面材としてのチップ化	山形、山梨
		生態系保全	生態系保全の取組を必ず実施する	栃木、滋賀
		水質保全	水質保全の取組を必ず実施する	滋賀
		景観形成・生活環境保全	遍路道に関連した施設への植栽等を積極的に取り組む	香川
資源向上活動（長寿命化）		水路	生態系に配慮した施設への更新	群馬、 <u>滋賀</u> 、沖縄
		—	農業農村整備事業が未実施又は予定していない施設であることを条件化	北海道、秋田
		水路	機能診断によって最も劣化の進行している施設の割合の高い地区から優先的に実施	<u>滋賀</u>

※要綱基本方針において、必須としている取組については、都道府県名に下線を引いて示した。

※本表は主な特色ある取組をまとめたものであり、全ての取組を示すものではない。

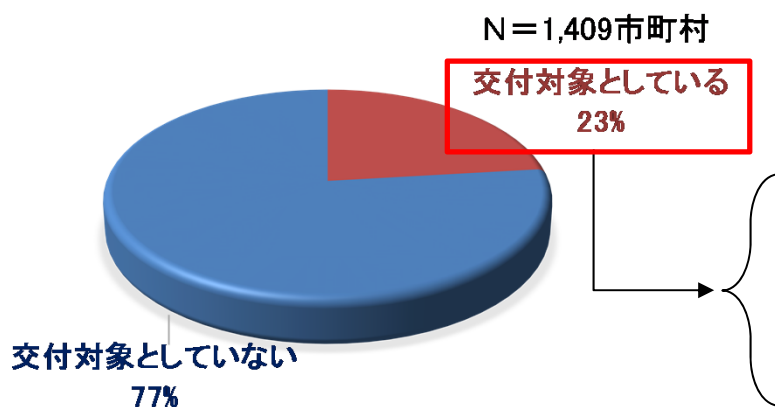
V 事業の仕組みの検証 — 1 対象農用地・対象組織

<図表－37 事業の仕組み>

①農地維持支払における算定対象農用地

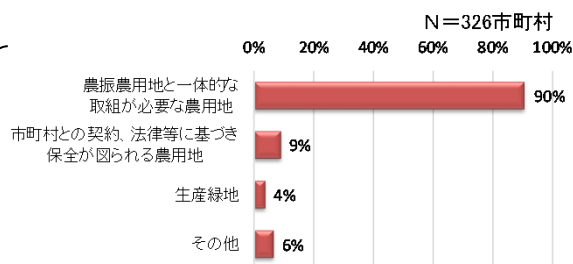
農振農用地以外の農用地も対象 42都道府県	農振農用地のみ対象 5県
北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、東京、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	栃木、千葉、山梨、石川、佐賀

②農振農用地以外の農用地の交付対象の可否



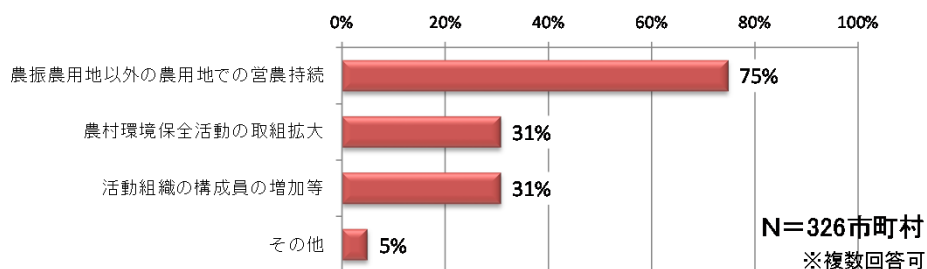
資料：平成28年度市町村実態調査より作成

③農振農用地以外で交付対象としている農用地



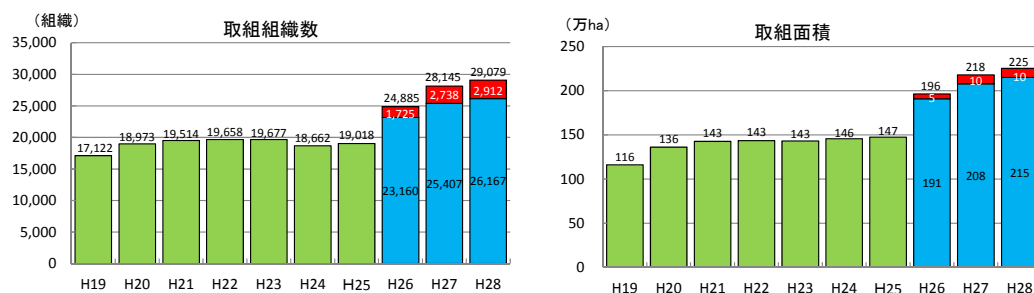
資料：平成28年度市町村実態調査より作成

④農振農用地以外を交付対象としたことによる効果



資料：平成28年度市町村実態調査より作成

⑤農地維持支払に係る農業者のみの活動組織



農業者のみの組織

V 事業の仕組みの検証 — 3 支援水準

<図表－38 支援水準>

活動時間の実績

ア. 府県の田

6.4 hr/10a 農家等の活動時間	>	4.7 hr/10a 単価設定時の基準活動時間
------------------------	---	----------------------------

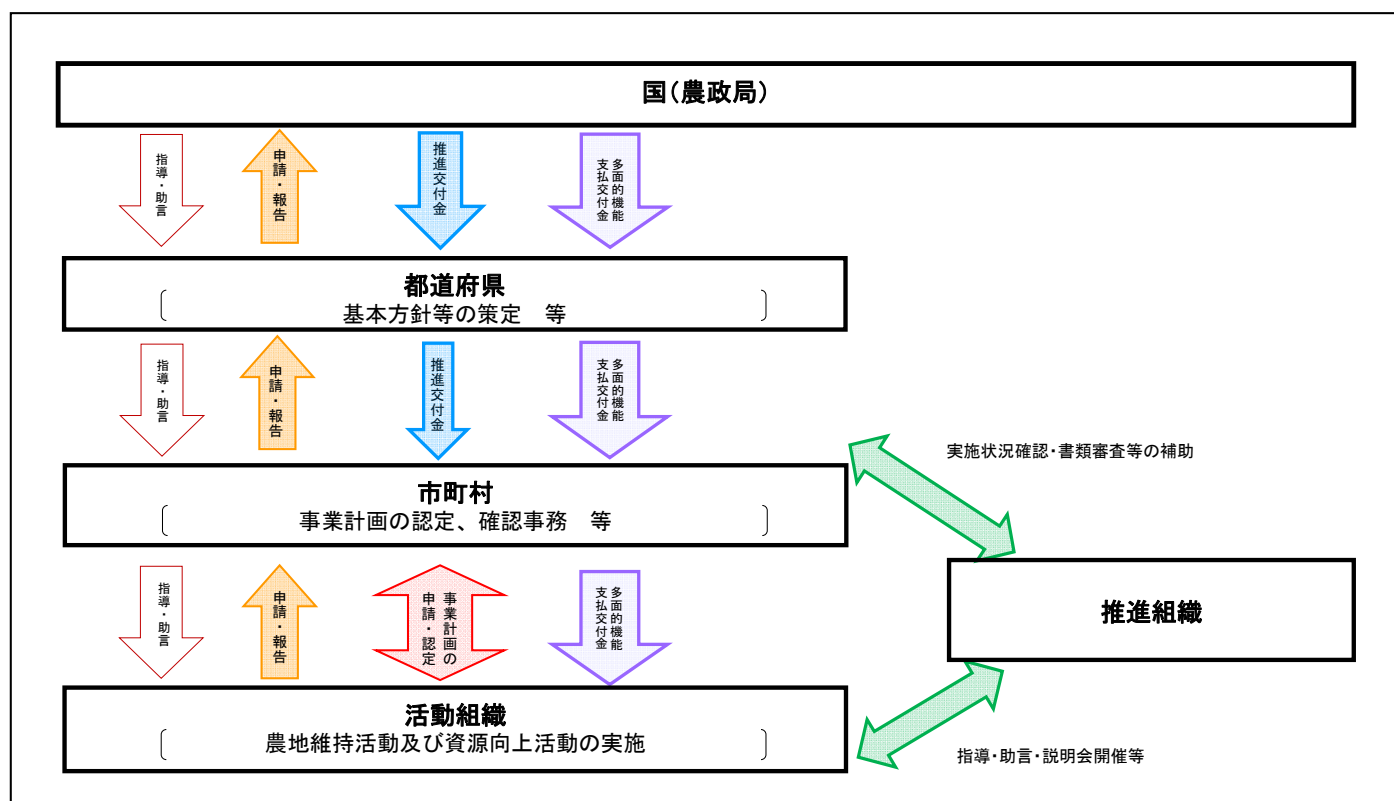
イ. 都県の畑

3.5 hr/10a 農家等の活動時間	>	3.0 hr/10a 単価設定時の基準活動時間
------------------------	---	----------------------------

V 事業の仕組みの検証 — 4 支援体制

<図表－39 支援体制>

- 本制度については、国、地方公共団体が綿密な連携をとりつつ推進しているが、地域の多様な体制を反映し、それぞれの地域が主体性・創造性を発揮しつつ実施するため、本制度を実施する地域において、都道府県、市町村、関係団体等多様な主体からなる推進組織を設置している。



V 事業の仕組みの検証 ― 5 国民への啓発

＜図表－40 国民への啓発＞

①パンフレット



②メールマガジン

多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第20号（2017. 7. 10）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第20号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、農村環境の資源を活かしながら都市農村交流等に取り組む組織と、広域活動組織の会合をきめ細かく開き、集落間の連携を図っている組織をご紹介します。

また、今号からは、農業・農村の多面的機能の一つである「自然環境を保全する機能」に着目し、生きものを育むために必要な施設の維持管理のポイントをシリーズでご紹介します。

==== 第20号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介
 - ☆川又活動組織（茨城県水戸市）☆
 - ☆横越農地・水・環境保全管理協定（新潟県新潟市）☆
 - ☆おっぱら・水・ドンボの里（岐阜県飛騨市）☆
2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ1：農村地域の自然～
3. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介！～Team 雑田堀（東京都）～
4. 全国事例研究会の参加者募集！（継続案内）
5. 夏休み恒例「こども霞ヶ関見学デー」開催
（編集後記）

=====

Ⅵ 取組推進の課題と今後の展開 — 2 制度に対する提案

＜図表－41 制度に対する提案＞

- 取組の推進に関する主な課題として、「過疎化や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化」、「活動継続が困難な場合の交付金返還の負担感」、「リーダー不足」、「市町村の負担増大」、「多面的機能支払のPR不足」などを挙げている。
- また、制度に対する主な提案としては、「事務の簡素化」、「経理区分の一本化」、「広域化に対する支援の拡充」、「女性の視点の活動項目の追加」、「活動期間の弾力化」など課題に応じた提案があった。

取組の推進に関する主な課題	制度に対する主な提案等
【事務関係】 - 活動組織のメンバーが高齢化等により、事務作業が困難となるケースがあり、経理事務などの書類作成に係る事務の負担が増えている。 - 市町村の現場確認等の負担増大。	【事務関係】 - 活動組織の書類作成に係る事務負担軽減、市町村の現地確認業務など事務手続きの簡素化。 - 農地維持支払・資源向上支払（共同活動及び長寿命化）の経理を一本化。 【平成29年度制度改正】 - 活動組織の事務負担を軽減できる事務処理システムの整備。
【枠組関係】 - 過疎化や高齢化に伴い、活動の継続が困難となるケースも出てきている。 - また、活動期間の途中で継続が困難となった場合の交付金の遡及返還の負担感が大きく、取組に不安。 - リーダーの不足やリーダー後継者の育成や体制の整備。 - 農業・農村の多面的機能については、まだまだ国民に浸透していない。	【枠組関係】 「リーダーが不在の地域を取り込む広域化に対する支援の拡充」、「女性の参画等を促進するため、女性を視点とした活動項目の追加」、「取組みやすくなるよう交付金返還義務の免除措置」、「他の施策とのマッチングや連携」など。 - 活動期間の弾力化の運用。 - 国民が農業・農村の多面的機能をより享受できるよう「広報活動の必須化」。 【平成29年度制度改正案】 ※ 平成29年度以降に資源向上支払（共同）の「多面的機能の増進を図る活動」を新たに取組む活動組織が該当。ただし、中山間地域において活動する組織は除く。
【予算関係】 資源向上支払（長寿命化）については、計画通りの予算配分がなされないケースもあり、計画通りに活動が実施できない。	【予算関係】 多面的機能支払交付金及び多面的機能支払推進交付金の安定的な確保・配分。
【単価関係】 活動を通して担い手への農地集積等も併せて進めた地域などには単価の優遇措置があれば、もっと取組が進む。	【単価関係】 担い手等への農地集積状況に応じて交付単価を優遇措置、交付単価の全国統一。

赤字部分は、提案に対して平成28年度から具体的に制度を見直すこととしたもの。

資料：平成28年度都道府県中間評価より作成

Ⅵ 取組推進の課題と今後の展開 — 3 今後の展開

＜図表－42 新たな土地改良長期計画＞

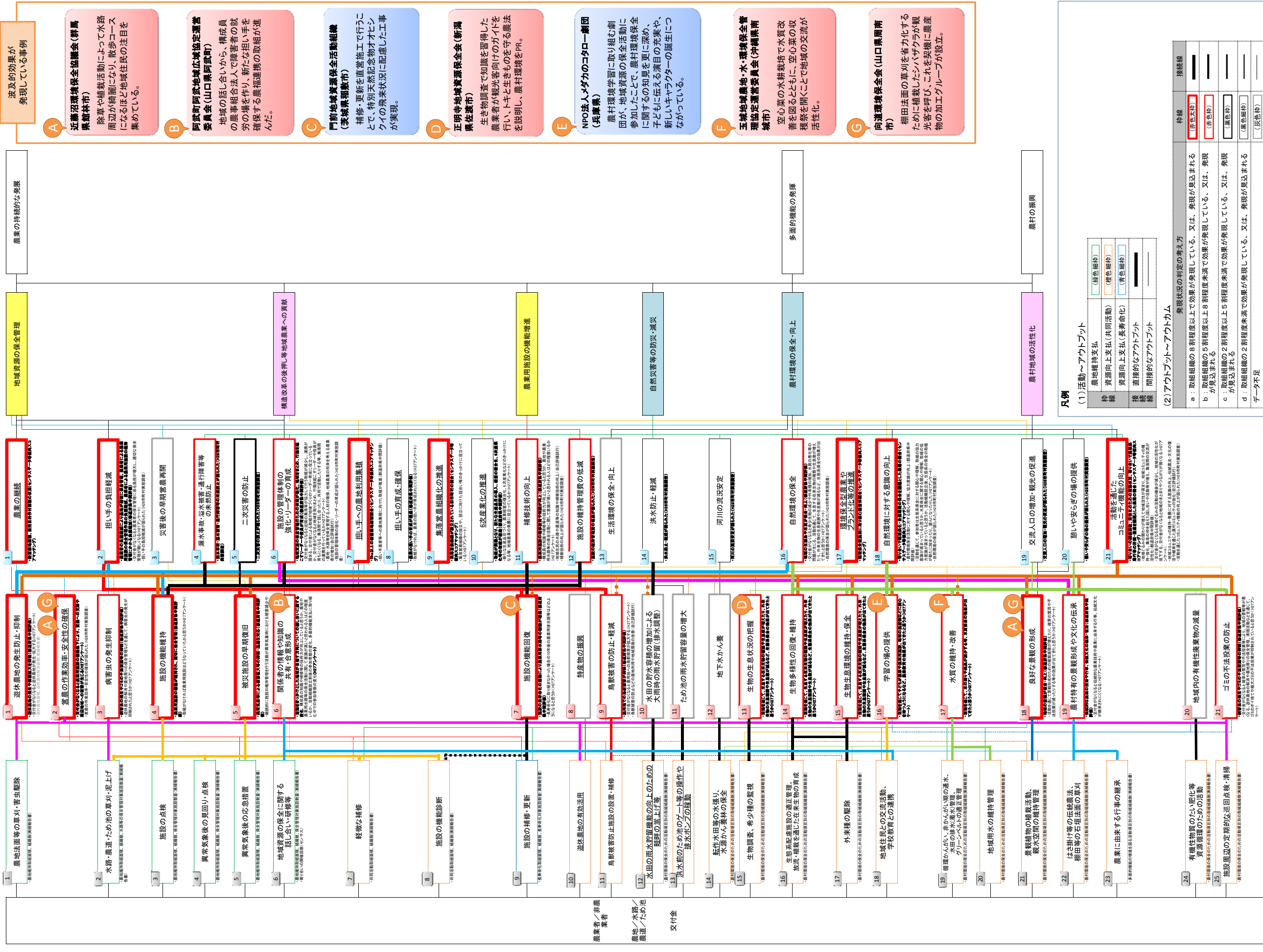
政策課題・政策目標・成果指標・事業量一覧					
政策課題	政策目標	施策の成果目標		事業量	
政策課題Ⅰ 豊かで競争力ある農業	【政策目標1】 産地収益力の向上	【重要業績指標】(KPI) ○高収益作物への転換による所得の増加 ・ 基盤整備済手地区における生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物が相当程度の地区の割合 約8割以上	○6次産業化等による雇用と所得の増加 ・ 基盤整備済手地区における6次産業化等の取組による雇用と売上の増加率 約2.5倍以上	・ 水田の汎用化 約15.9万ha	・ 水田の大区画化 約8.3万ha
	【政策目標2】 担い手の体質強化	【活動指標】 ・ 基盤整備済手地区（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 約3割以上	・ 基盤整備済手地区における6次産業化等の取組による雇用と売上の増加率 約2.5倍以上	・ 稲の区画整理・排水改良 約3.1万ha	・ 畑地かんがい施設の整備 約2.5万ha
政策課題Ⅱ 美しく活力ある農村	【政策目標3】 農村協働性と美しい農村の再生・創造	【重要業績指標】(KPI) ○地域資源の保全管理の質と特性性の向上 ・ 地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率 約4割以上	○担い手の米の生産コストの大幅削減 ・ 基盤整備済手地区（水田）における担い手の米生産コストが削減目標に達している地区の割合 約8割以上	・ 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha	・ 農家目標別に掲げる事業量
	【政策目標4】 快適で豊かな資源循環型社会の構築	【活動指標】 ・ 基盤整備済手地区における担い手経営面積に対する集約化率 約8割以上	・ 基盤整備済手地区における農地中間管理機構との連携率 約8割以上	・ 経済的・効率的な小水力発電施設の新設地区 約120地区	・ うち、小水力発電施設新設地区において売電益を地域に活用する地区 約100地区
政策課題Ⅲ 強く、しなやかな農業・農村	【政策目標5】 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化	【重要業績指標】(KPI) ○農村の生活基盤の再編等による保全管理の効率性の向上 ・ 農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を設定した両県計画の策定市町村数 約300市町村	○再生可能エネルギーの導入による農産物生産の効率化 ・ 農業集落排水施設を活用した小水力発電電力量の削減に占める割合 約3割以上	・ 農地共同活動による農地・農業用水等の保全管理への参加者数 延べ1,200人・団体以上（H28～H32）	・ 農地共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha
	【政策目標6】 災害に対する地域の防災・減災力の強化	【活動指標】 ・ 農地共同活動による農地・農業用水等の保全管理への参加者数 延べ1,200人・団体以上（H28～H32）	・ 基盤整備済手地区における担い手経営面積に対する集約化率 約8割以上	・ 農地共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha	・ 農地共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 約280万ha

別添資料 多面的機能支払交付金に関するロジックモデル

詳細版ロジックモデル

全ての相点を踏まえたロジックモデル

<評価の視点>



凡例

(1) 活動～アウトプット

緑	緑色（緑色）
黄	黄色（黄色）
青	青色（青色）
赤	赤色（赤色）

(2) アウトプット～アウトカム

緑	緑色（緑色）
黄	黄色（黄色）
青	青色（青色）
赤	赤色（赤色）

発現状況の判定の考え方

a：取組組織の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
b：取組組織の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
c：取組組織の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
d：取組組織の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
e：不足

統計データによる評価を最優先し、次いで都道府県中間評価の結果を優先するが、これらの指標がない場合は、アンケート調査等を総合的に評価して指標を設定。
(※統計データによる評価は、効果が確実に現れていると判断し、a判定とした)

簡略版ロジックモデル

